

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成27年4月13日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	雄谷 敦史
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	GW7つの卵
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】**（１）【ファンドの名称】**

GW7つの卵（以下「ファンド」といいます。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
 - ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
- ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

5兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.24%（税抜3%）が上限となっております。

（６）【申込単位】

販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（７）【申込期間】

平成27年 4月14日から平成28年 4月12日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

（９）【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとしします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額(設定総額)は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

(1 1) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

(1 2) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

主に、世界各国の株式、債券に国際分散投資を行なうことで、中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単体型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単体型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信		不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (含む日本)		
大型株 中小型株	年2回	日本		
債券 一般	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
公債	年6回 (隔月)	欧州		
社債	年12回 (毎月)	アジア		
その他債券 クレジット属性 ()	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資 産複合 資産配分 固定型(株式、債 券)))		アフリカ		
資産複合 ()		中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券）））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「資産複合」に分類されます。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（含む日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

ファンドの特色

1

**世界各国から7つの資産を選び、国際分散投資を行ないます。
そして、効率的な資産配分を考えます。**

世界各国の株式・債券から7つの資産を選び、国際分散投資を行なうことで中長期的な信託財産の成長をめざします。

2

7つの資産は、それぞれの分野に強みをもつスペシャリストが運用します。

7つの資産の運用は、それぞれの分野に強みを持つ運用アドバイザーが各マザーファンドを通じて行ないます。

3

資産配分および運用アドバイザーの決定は、日興グローバルラップ（日興GW）の助言をもとに日興アセットマネジメントが行ないます*。

日興GWが、中期的な市況見通しに応じて資産配分の助言を行ないます。また、各マザーファンドの運用状況を日々モニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー交代の助言を行ないます*。

*最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えて日興アセットマネジメントアメリカズ・インク（NAMアメリカズ）からの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資の格言

「すべての卵をひとつの籠に入れるな」(Don't put all your eggs in one basket.)という格言があるように、「分散」は古くから投資の知恵として重んじられてきました。

ひとつの籠にすべての卵を入れると、籠を落としたときに全部割れてしまいますが、いくつかの籠に分けて入れておけば、籠をひとつ落としたとしても他の籠の卵は無事です。



※イメージ図です。

これを資産運用の世界に置き換えると、すべての資金をひとつの資産に集中せず、値動きの異なる傾向のある複数の資産に分散投資することで安定的なリターンが期待できることを言います。



世界各国から7つの資産を選び、国際分散投資を行ないます。 そして、効率的な資産配分を考えます。



[基本ポートフォリオ]
2015年4月14日現在



国内50%：海外50% 株式65%：債券35%

分散投資効果をもとめるために、日本株式を大型・小型に分類したり、海外株式を地域分割することにより、7資産に細分化しています。

長期投資の観点から、効率的な資産配分^{※1}を構築し、中期的な市況見通しを加味した上で、資産配分を決定します^{※2}。

※1 「効率的な資産配分」とは、期待されるリターンが同じ水準にある場合、リターンのブレが最も小さくなると判断される配分を指します。

※2 当ファンドでは、長期投資の観点から構築される資産配分を「基本ポートフォリオ」、中期的な市況見通しを加味して構築される資産配分を「推奨ポートフォリオ」と呼びます。

株式や債券などの資産には、値動きがあります。

株式は景気上昇期に値上がりする傾向に対し、債券は景気下降期に値上がりする傾向があるなど、一般に、株式と債券は、景気変動による傾向が異なります。

また、景気は地域によっても状況が異なるなど、さまざまな影響を受けて変動します。

[各資産の年間リターン]

(1988年～2014年)

(%)

	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	
株 式	日本大型株式	37.0	19.0	-39.8	-0.9	-22.9	11.4	8.2	2.2	-5.8	-16.6	-7.1	71.1	-28.0	-19.6	-18.5	25.2	10.1	43.9	3.6	-10.4	-40.9	8.1	0.2	-16.3	19.6	55.6	10.1
	日本小型株式	29.7	59.0	-32.8	-5.0	-28.8	7.4	16.9	-5.5	-11.1	-46.1	1.7	35.0	-8.4	-7.1	-10.9	43.9	29.2	58.8	-19.2	-17.6	-34.0	11.4	6.0	-5.3	22.2	56.2	14.4
	北米株式	19.5	50.6	-8.4	19.6	6.1	-1.2	-9.1	41.7	39.9	48.9	11.9	12.0	-1.5	0.5	-29.7	17.5	6.4	23.2	16.6	0.9	-49.5	32.8	1.0	-4.6	29.9	58.5	28.4
	欧州先進国株式	19.8	48.5	-8.8	4.7	-4.3	16.0	-8.2	26.3	36.8	39.1	11.8	5.5	2.5	-7.8	-25.8	25.7	16.1	26.6	35.6	7.3	-56.2	40.5	-9.0	-15.1	34.8	53.1	7.6
	アジア太平洋先進国株式	34.3	31.6	-15.6	29.5	6.7	62.1	-22.8	17.9	36.6	-24.0	-17.6	25.8	-5.4	3.9	-14.7	32.8	23.9	32.3	34.4	23.5	-59.5	77.7	2.0	-17.2	40.2	28.4	13.7
債 券	日本債券	5.9	-0.9	2.5	12.1	10.2	12.9	-1.5	12.1	4.9	5.5	0.5	5.4	2.0	3.2	3.3	-0.7	1.3	0.7	0.2	2.7	3.2	1.5	2.5	1.9	1.8	2.0	4.2
	海外債券	8.1	27.6	6.4	5.3	4.4	-1.3	-9.8	25.8	19.5	13.7	-0.1	-18.0	17.7	17.8	10.3	5.7	7.3	10.1	10.0	4.5	-15.5	7.4	-12.7	0.2	20.4	22.7	16.4

※表は、年間の騰落率を示したものです。

※各資産の騰落率の算出に使用したインデックスについては、後述の「各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて」をご覧ください。



7つの資産は、それぞれの分野に強みを持つ スペシャリストが運用します。

〔運用アドバイザー〕
(有価証券届出書提出日現在)



・上記運用アドバイザーは有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

日興GWが運用アドバイザーの運用状況をモニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー交代助言を行いません。

〔運用アドバイザーの評価・選定プロセス〕



資産配分および運用アドバイザーの決定は、 日興GWの助言をもとに日興アセットマネジメントが行いません[※]。

※最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えてNAM アメリカズからの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行いません。

日興GW：日興グローバルラップ株式会社

日興GWは、運用アドバイザーの評価・選定や資産配分の策定など、資産運用サービスをご提供するコンサルティング・カンパニーです。前身の「株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ」は1998年2月設立。1990年代に米国で急拡大した「投資信託ラップ」を日本で初めて導入しました。

NAM アメリカズ：日興アセットマネジメント・アメリカズ・インク

NAM アメリカズは、日興アセットマネジメント・グループ[※]の傘下にあるグローバル運用の米国拠点です。「GW7つの卵」の運用アドバイザーを決定する際、日興アセットマネジメントへの情報提供や助言を行いません。

※「日興アセットマネジメント・グループ」とは日興アセットマネジメント株式会社とそのグループ会社の総称です。

運用アドバイザーについて

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

●JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

世界最大級の総合金融サービスグループの資産運用会社

「JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの資産運用部門」「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループの一員で、グループ全体での運用資産総額は約209兆円(2014年12月末現在)。ファンダメンタルズ分析をベースに資産の均衡価値と市場価格との乖離を捉えることにより、超過収益の獲得を図る。

J.P.Morgan
Asset Management

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

●スパークス・アセット・マネジメント株式会社

徹底した企業訪問調査に基づく投資を行なう運用会社

国内独立系の資産運用グループ。「マクロはミクロの集積」という仮説のもと、「徹底した企業調査をベースにした運用」という投資哲学を持つ。経済構造が変革する中で成長する新興企業や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業に選別投資する。グループ全体での運用資産総額は約8,128億円(2014年12月末現在)。

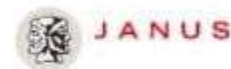


北米株式グローバル・ラップマザーファンド

●ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

独自のリサーチで情報優位性を獲得し投資機会を発掘

米国の大手資産運用会社ジャナス・キャピタル・グループの中核企業。グループ全体で約21.9兆円(2014年12月末現在)の運用資産総額を有し、質の高い運用サービスのグローバルな提供に注力。個別企業リサーチに基づく徹底したボトムアップのファンダメンタル・アプローチによる、株式の成長性に着目したポートフォリオを構築。



欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

●MFSインターナショナル(U.K.)リミテッド

米国最古の運用会社であるMFSグループの英国法人

MFSグループは世界各地にリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社で、米国投信の歴々の額として80年超の歴史を持つ。産業・企業の徹底したファンダメンタルズ分析を行ない、継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準で組入れを図る。グループ全体の運用資産総額は約52兆円(2014年12月末現在)。



アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

●シュローダー・インベストメント・マネジメント(シンガポール)リミテッド

英国を本拠とするグローバル資産運用グループのアジア拠点

シュローダー・グループの国際運用拠点の1つ。投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査・分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく個別配分を相組合せ、リスクコントロールに配慮しながらポートフォリオを構築する。グループ全体での運用資産総額は約49兆円(2014年9月末現在)。



日本債券グローバル・ラップマザーファンド

●三井住友信託銀行株式会社

資産運用で高い専門性を誇る信託銀行

三井住友信託銀行は、三井住友トラスト・グループに属している信託銀行であり、資産運用で高い専門性を有する。長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ(=市場が注目する材料)」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざす。三井住友信託銀行における運用資産総額は約50.2兆円(2014年12月末現在)。



海外債券グローバル・ラップマザーファンド

●ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー

機関投資家向け運用サービスに特化した独立系運用会社

自社ブランドでの投信販売は行わず、運用業務に専念。世界の機関投資家に運用サービスを提供し、グループ全体の運用資産額は約109.6兆円(2014年12月末現在)。「専門性を持ったリサーチ」「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得をめざす。



※上記の運用アドバイザーは有価証券届出書提出日現在のものであり、将来変更する場合があります。

※上記内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

ファンドの仕組み

当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



■主な投資制限

- ・ 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- ・ 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

■分配方針

毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

【各マザーファンドとベンチマーク・インデックスについて】

各マザーファンドにおけるベンチマーク・インデックスは、以下のとおりです。

- 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド…………… 日興株式スタイルインデックス(日本大型株式)
- 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド…………… 日興株式スタイルインデックス(日本小型株式)
- 北米株式グローバル・ラップマザーファンド…………… MSCI北米インデックス(ヘッジなし・円ベース*)
- 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド…………… MSCI欧州インデックス(ヘッジなし・円ベース*)
- アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド…………… MSCI太平洋フリー・インデックス
(日本を除く、ヘッジなし・円ベース*)
- 日本債券グローバル・ラップマザーファンド…………… 日興債券パフォーマンスインデックス(総合)
- 海外債券グローバル・ラップマザーファンド…………… シティ世界国債インデックス
(除く日本、ヘッジなし・円ベース*)

*ヘッジなし・円ベースとは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

※日興株式スタイルインデックスおよび日興債券パフォーマンスインデックス(総合)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はSMBC日興証券株式会社に帰属します。また、SMBC日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※MSCI指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※シティ世界国債インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

情報提供サービスを充実させています。

ファンドの運用実績、パフォーマンスの要因分析、世界の市況・経済動向、各マザーファンドの運用状況等についてご説明しています。



マンスリーレポート
(原則毎月9営業日目作成)



四半期レビュー
(原則1・4・7・10月作成)



スペシャルレビュー
(原則毎年1月作成)

それぞれ、日興アセットマネジメントのホームページ(アドレス <http://www.nikkoam.com/>)に掲載されます。

信託金限度額

- ・1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

平成15年2月28日

- ・ファンドの信託契約締結、運用開始

平成16年12月28日

- ・「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

平成17年12月9日

- ・「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など、ならびに「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における運用指図権限の範囲の変更

平成20年11月18日

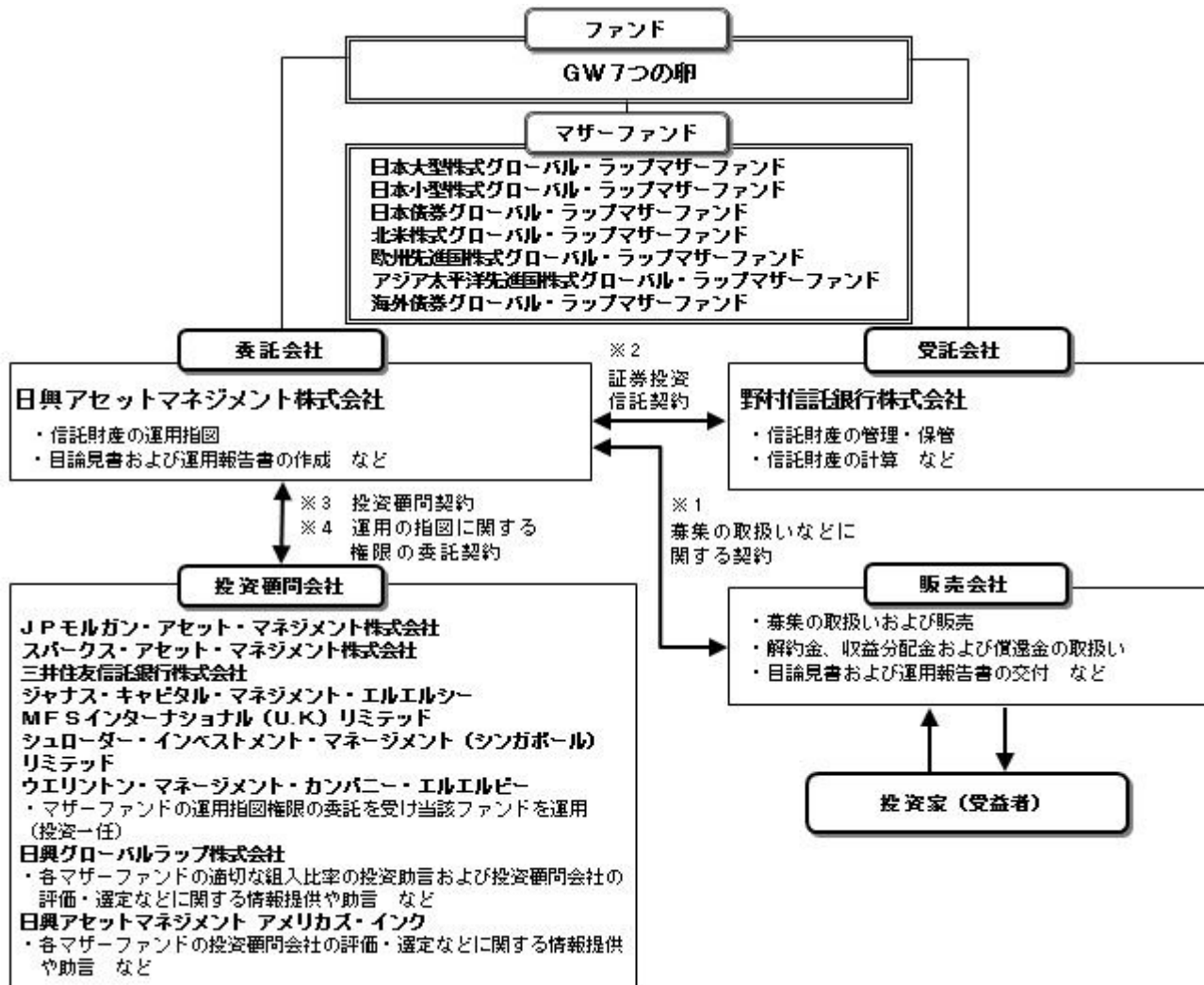
- ・「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など

平成22年5月18日

- ・「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものです。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものです。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものです。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。
- 4 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものです。委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（平成27年1月末現在）

- 1) 資本金
17,363百万円

2) 沿革

昭和34年：日興證券投資信託委託株式会社として設立

平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・主として、以下に掲げる各マザーファンドの受益証券に分散投資を行ない、信託財産の中長期的な成長をめざします。
- ・各マザーファンドの受益証券への投資比率は、下記の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

証券投資信託 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」20%

証券投資信託 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」 7%

証券投資信託 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」23%

証券投資信託 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」18%

証券投資信託 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」15%

証券投資信託 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」... 5%

証券投資信託 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」12%

- ・上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

< GW 7つの卵 >

以下に掲げる各証券投資信託の受益証券を主要投資対象とします。

証券投資信託 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 有価証券

2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限りま。）

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

主として次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

1) 証券投資信託 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

2) 証券投資信託 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

- 3) 証券投資信託 日本債券グローバル・ラップマザーファンド
- 4) 証券投資信託 北米株式グローバル・ラップマザーファンド
- 5) 証券投資信託 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
- 6) 証券投資信託 アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド
- 7) 証券投資信託 海外債券グローバル・ラップマザーファンド
- 8) 株券または新株引受権証券
- 9) 国債証券
- 10) 地方債証券
- 11) 特別の法律により法人の発行する債券
- 12) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 13) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 14) コマーシャル・ペーパー
- 15) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 16) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、8)～15)の証券または証書の性質を有するもの
- 17) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。）
- 18) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で19)に定めるもの以外のもの
- 19) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 20) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 21) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
- 22) 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 23) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 24) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
- 25) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 26) 外国の者に対する権利で25)の有価証券の性質を有するもの
次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの
次の取引ができます。
 - 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡取引
 - 5) 為替先渡取引
 - 6) 有価証券の貸付
 - 7) 公社債の空売
 - 8) 公社債の借入
 - 9) 外国為替予約取引
 - 10) 資金の借入

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。

<欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカンントリーファンドなどを含みます。）を主要投資対象とします。

<海外債券グローバル・ラップマザーファンド>

海外の公社債を主要投資対象とします。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」および「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第18条、第19条および第20条に定めるものに限ります。）

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限ります。）

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」および「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、

有価証券に係るものに限ります。）

- 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2)～8)の証券の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 12) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 13) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 11) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）で12)に定めるもの以外のもの
- 12) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または

外国投資証券で投資法人債券に類する証券

- 13) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 14) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 15) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 17) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。
 - 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
各マザーファンドは、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」を除きます。）各マザーファンドは、次の取引ができます。
 - 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡取引

- 5) 為替先渡取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）
 6) 有価証券の貸付
 7) 公社債の空売
 8) 公社債の借入
 9) 外国為替予約取引（「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。）

投資対象とするマザーファンドの概要

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の大型株式の動き（日興株式スタイルインデックス（日本大型株式） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*}日興株式スタイルインデックス（日本大型株式）は、わが国の金融商品取引所上場株式の中で、全時価総額の上位85%に属する株式の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各株式の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算します。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はS M B C日興証券株式会社に帰属します。また、S M B C日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を

有しています。

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の小型株式の動き（日興株式スタイルインデックス（日本小型株式） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* 日興株式スタイルインデックス（日本小型株式）は、わが国の金融商品取引所上場株式の中で、全時価総額の下位15%に属する株式の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各株式の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算します。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はS M B C日興証券株式会社に帰属します。また、S M B C日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の公社債市場全体の動き（日興債券パフォーマンスインデックス（総合） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・国債、政府保証債、金融債などで核となるポートフォリオを構築し、社債への投資にあたっては、企業の信用度調査を充分に行ない、流動性、銘柄分散も考慮したうえで、ポートフォリオ全体のリスクの低減につとめます。 ・公社債の組入比率は原則として高位を維持します。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資は行ないません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	三井住友信託銀行株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*}日興債券パフォーマンスインデックス（総合）は、日興リサーチセンター株式会社が発表している、日本の債券市場の動きを表す指数です。国債、地方債、政府保証債、財投機関債、金融債、事業債などの円建て公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存年数1年以上、残存額面10億円以上で、格付会社からBBB格相当以上の格付を取得している発行体に限られます。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はSMBC日興証券株式会社に帰属します。また、SMBC日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、米国およびカナダの株式市場全体の動き（MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ジャンナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*} MSCI北米インデックスは、MSCI Inc. が発表している、アメリカとカナダの株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、両国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、欧州先進国の株式市場全体の動き（MSCI 欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧州主要先進国（MSCI 欧州インデックス採用国）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・ 投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・ また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・ 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・ 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・ 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 ・ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	MFS インターナショナル（U.K.）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*} MSCI 欧州インデックスは、MSCI Inc. が発表している、イギリス、フランス、ドイツなど、欧州主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、アジアおよび環太平洋の主要先進国の株式市場全体の動き（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行いません。
主な投資対象	アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカントリーファンドなどを含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く）採用国・地域）の株式を中心に厳選投資を行いません。 投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）

決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）
-----	----------------------

* M S C I 太平洋フリー・インデックス（日本を除く）は、MSCI Inc. が発表している、オーストラリア、香港など、日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< D R（預託証券） >

ある国で発行されている株式をその国以外の海外市場で流通させる目的で、原株式を銀行などに預託し海外で発行する代替証券をいいます。海外投資家も国内投資家とほぼ同様の権利を享受でき、取引形態についても株式と変わりません。

< カントリーファンド >

特定の国、地域の有価証券に投資することを目的としたクローズド・エンド型の会社型投資信託をいいます。会社型投資信託とは、証券投資を目的とする会社を設立し、投資家はその発行株式に投資する形態をいいます。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、世界の主要国の債券市場の動き（シティ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの提供とリスクコントロールにつとめます。 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

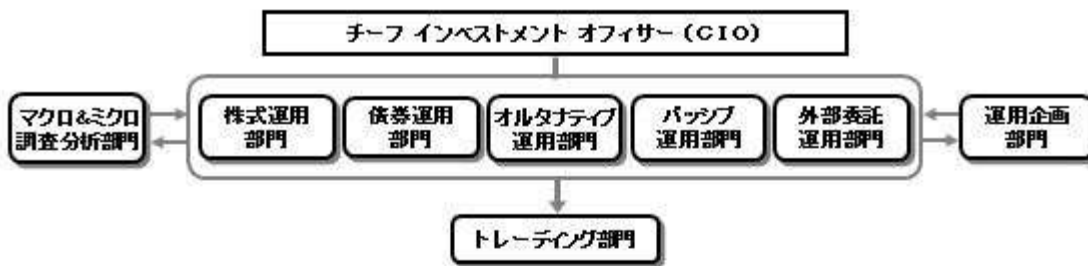
*シティ世界国債インデックス（除く日本）は、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクが開発した、日本を除く世界の主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、残存年数1年以上の固定利付債のトータルリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケッツ・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

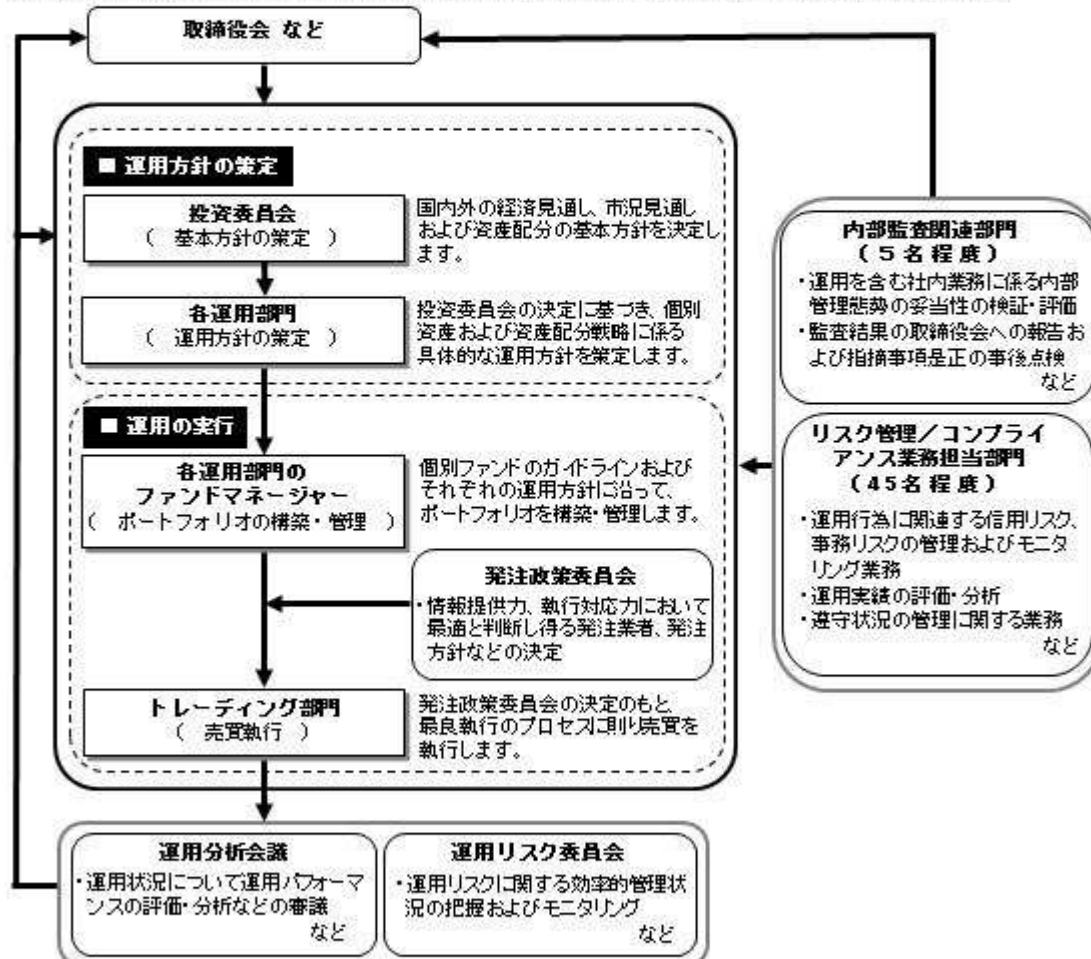
（3）【運用体制】

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行なっています。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかのモニタリングを行なっています。

上記体制は平成27年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

各マザーファンドの運用アドバイザー（投資顧問会社）は以下の通りです。なお、運用アドバイザーについては、将来、変更する場合があります。

以下の内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、「JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社」に委託します。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は、世界有数の金融サービス会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の日本拠点のひとつであり、「JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー」の資産運用部門である「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに属しています。同グループの運用総資産は約209兆円にのぼります（2014年12月末）。

同社のJPモルガン（JPM）日本株運用の運用哲学は、アナリストが市場では手薄になりがちな長期的

な業績予想を行なうことによって当該企業株価の均衡価値を解明し、その均衡価値と市場価格のカイ離を捉えるというものです。また、配当割引モデル(DDM)を活用することにより客観的に銘柄の割安度を判定し、市場タイミングや業種配分の偏りといった銘柄選択以外のリスクは原則として排除するなど、徹底したリスクコントロールのもと、安定的な超過収益の積上げをめざします。

「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

スパークス・アセット・マネジメントは、1989年に発足した日本で数少ない独立系の投資顧問会社です。同社は創業以来「マクロはミクロの集積」という投資哲学の下、「徹底した企業調査をベースにした投資」を一貫して行なっています。特に、経済構造が変革する中で成長する新興企業群や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業群に注目しています。2014年12月末現在の同社を含むグループ全体の運用資産額は約8,128億円です。

徹底した企業訪問・財務分析から得た調査結果を同社独自の社内データベースに蓄積し活用しています。この中から合議の上で有望銘柄がリストアップされ、ポートフォリオの構築が行なわれます。また、運用はチームによる組織立った運用体制が敷かれています。

「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、三井住友信託銀行株式会社に委託します。

三井住友信託銀行は、三井住友トラスト・グループに属している信託銀行であり、資産運用で高い専門性を有しています。

長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ(=市場が注目する材料)」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざします。三井住友信託銀行における運用資産総額は約50.2兆円(2014年12月末現在)にのびります。

「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ジャンス・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに委託します。

ジャンス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー(ジャンス)は、米国コロラド州デンバーを本拠地とし、ニューヨーク証券取引所に上場している米国有数の資産運用グループ「ジャンス・キャピタル・グループ(JCG)」の一員です。創設以来、一貫して資産運用に専念。揺るぎない投資哲学と豊富な専門知識、グローバルに広がるネットワークを基盤に、個人投資家から機関投資家に至るまで、世界中のお客様を対象とする様々な資産運用戦略の提供に取り組み、確かな実績を築いています。2014年12月現在、JCGの運用資産総額は約21.9兆円に上ります。

ジャンスの株式運用は、綿密なファンダメンタルズ分析に基づく銘柄選択に重点を置いています。企業利益の中長期的成長性や競争優位性の高い銘柄を見極め、より多くの情報とアナリストが推奨する最良の投資アイデアの中から、ボトムアップアプローチによる銘柄選択によって超過収益の獲得を目指します。

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドに委託します。

MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドは、米国に本拠を置くマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー(MFS)グループの英国法人です。MFSは1924年米国初のミューチュアル・ファンドの設定と共に創業した米国最古の資産運用会社で、発祥の地であるボストンの他、ロンドン・シンガポール・東京・シドニー・メキシコシティ・トロント、香港、サンパウロにリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社として、世界中の投資家から約52兆円の運用資産を受託しています(2014年12月末現在)。

同社は、「企業の利益・キャッシュフローの持続的な成長こそが中長期的な株価上昇に繋がる」との信念のもと、独自のリサーチ活動を通じて、産業や個別企業について徹底したファンダメンタルズ分析を行なっています。業界平均以上の、かつ継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準でポートフォリオに組み入れるよう努めています。

「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドに委託します。

シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドは、シュローダー・グループの中でロンドン、ニューヨークと並んで国際運用拠点の一つと位置付けられています。シュローダー・グループは、1804年に英国に創業した国際金融グループで、ロンドンに本拠地を置きグローバルにオフィスを展開しています。なお、運用資産総額は約49兆円にのびります(2014年9月末現在)。

同社は、投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査、分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく国別配分を組み合わせ、リスクのコントロールに配慮しながら、ポートフォリオを構築します。

「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(ウエリントン)は、マサチューセッツ州ボストンに本拠を構えるアメリカの独立系投資運用会社です。その起源は1928年に遡るアメリカでも歴史のある運用会社の一つです。自社ブランドでの投信販売は行わずに、純粋に資産運用業務のみに専念しています。ウエリントン・マネージメント・グループ全体での運用資産額は約109.6兆円におよび、アメリカでも大手の一角を担っています(2014年12月末現在)。

ウエリントンでは、「専門性を持ったリサーチ」、「分散されたアルファ源泉における多様な戦略」、「統合されたリスク管理」を通じて、超過収益の獲得を目指しています。マクロ、定量、スプレッドの各チームが、独立した投資アイデアを創出するとともに、個別取引・戦略レベルとポートフォリオ・レベルでアクティブにリスクを管理しています。

各マザーファンドの適切な組入比率および運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興グローバルラップ株式会社(日興GW)より情報提供や助言を受けます。

日興GWでは、多角的な視点から資産配分を策定します。月例で投資政策に関する委員会を開催し、投資環境と中長期的な市況見通しを確認しています。

各マザーファンドの運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより情報提供や助言を受けます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、運用会社に関する情報収集と評価分析をグローバルベースで実施可能な調査体制を有しており、運用会社調査に関しての豊かな経験と実績があります。

(4)【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

2) 分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

3) 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

収益分配金の支払い

<分配金再投資コース>

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

<分配金受取りコース>

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日まで)から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

(5)【投資制限】

約款に定める投資制限

<GW7つの卵>

1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には、制限を設けません。

2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

3) 投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の総額の

5%以下とします。

- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- ニ) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始

日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。

ホ)再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が弁済される日からその翌営業日までとします。

16)デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

1)株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。

2)投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができます。

3)外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

4)信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

5)わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。

6)わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

7)わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

8)信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期間が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

9)信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

10)信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

イ)株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

ロ)公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

11)信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

12)信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

13)信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

14) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

<欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社

債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

- 3) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 15) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

<海外債券グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。

- 3) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期間が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 14) デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

法令による投資制限
同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）
同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属

します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

- ・当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

<その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項

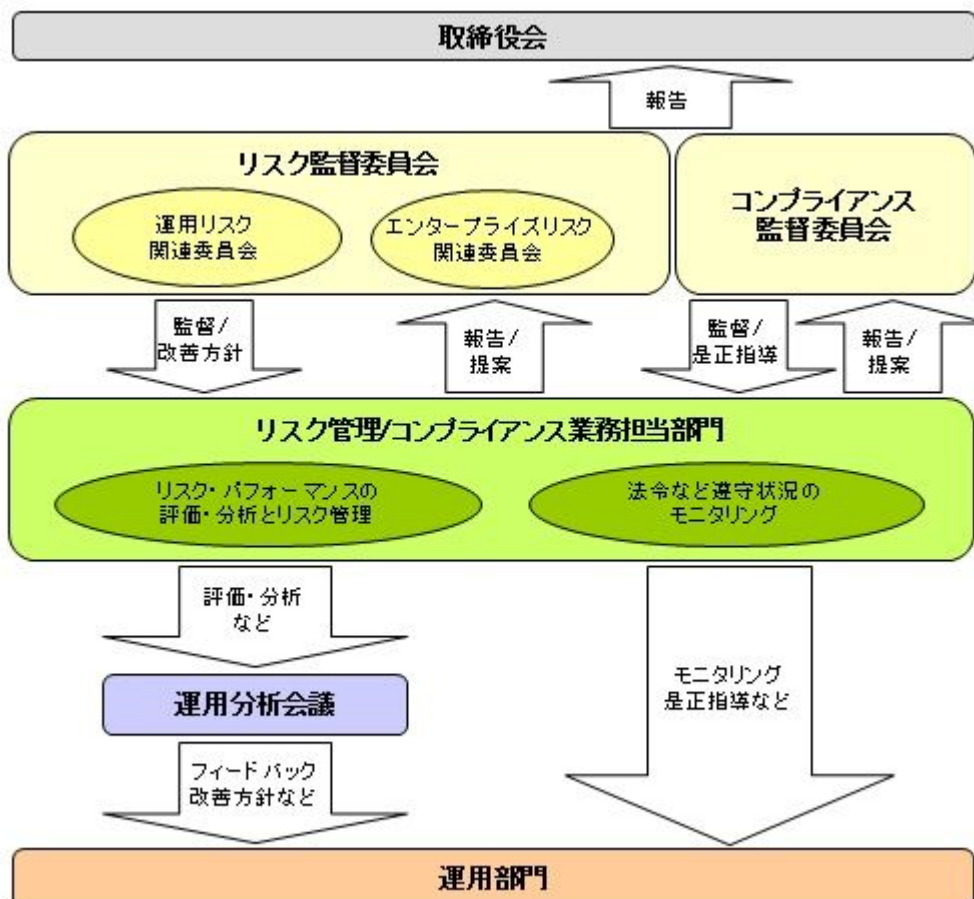
ファンドが投資対象とする投資信託証券（マザーファンドを含みます。）と同じ投資信託証券に投資

する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項
一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。
- ・運用制限や規制上の制限に関する事項
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項
ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

（２）リスク管理体制

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制>



全社リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別委員会においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングと

その報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスクの管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、運用リスクの管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成27年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(参考情報)

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	10.9%	12.3%	19.9%	12.7%	2.4%	7.5%	9.7%
最大値	42.9%	65.0%	65.7%	74.5%	4.5%	34.9%	43.7%
最小値	-9.5%	-17.0%	-13.6%	-22.8%	0.4%	-12.7%	-10.1%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2010年2月から2015年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>

日本株……東証株価指数(TOPIX、配当込)

先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

東証株価指数(TOPIX、配当込)

当指数は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2010年2月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

日本国債……NOMURA-ボンドパフォーマンス・インデックス国債

先進国債……シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバルディバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込、円ベース）

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

当指数は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、当指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当指数は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、当指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

4【手数料等及び税金】**（１）【申込手数料】**

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.24%（税抜3%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

（２）【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

（３）【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.944%（税抜1.8%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

販売会社毎の 純資産総額	信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
30億円以下の部分		1.15%	0.60%	

30億円超の部分	1.80%	1.05%	0.70%	0.05%
----------	-------	-------	-------	-------

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

< 投資対象とするマザーファンドに係る費用 >

- ・ 組入る有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用
- ・ 信託財産に関する租税 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

* 解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みません。)を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等(申告分離課税を選択したものに限りません。)と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益(譲渡益)および普通分配金(申告分離課税を選択したものに限りません。)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

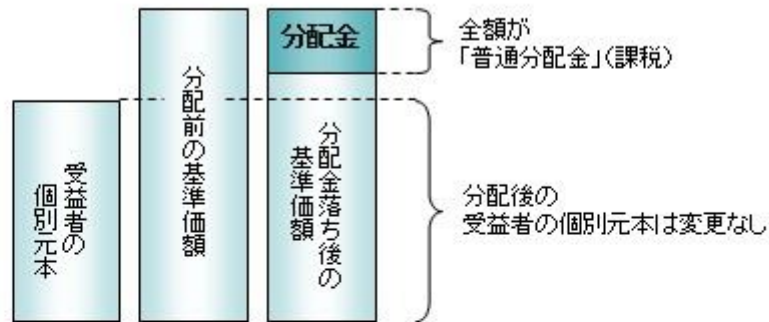
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

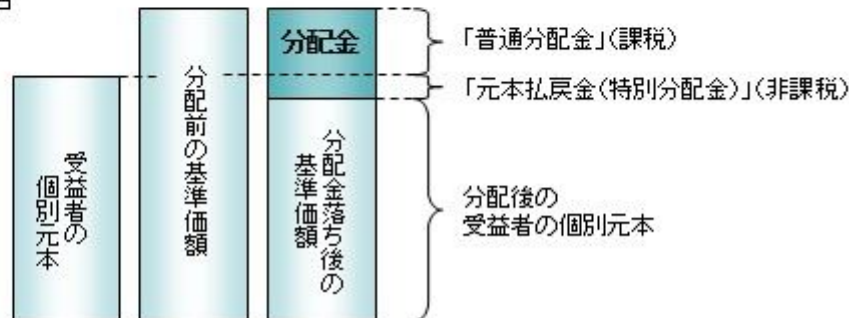
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は平成27年 4月13日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【GW7つの卵】

以下の運用状況は2015年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	87,363,580,149	99.00
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		879,899,382	1.00
合計(純資産総額)		88,243,479,531	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	8,589,793,800	2.1212	18,220,670,609	2.1557	18,517,018,494	20.98

日本	親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	9,651,532,866	1.7304	16,701,012,472	1.7751	17,132,435,990	19.41
日本	親投資信託受益証券	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	12,892,196,567	1.3050	16,824,316,520	1.2944	16,687,659,236	18.91
日本	親投資信託受益証券	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	5,389,642,401	2.7681	14,919,069,131	2.8557	15,391,201,804	17.44
日本	親投資信託受益証券	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	3,363,372,242	2.5814	8,682,209,106	2.5641	8,624,022,765	9.77
日本	親投資信託受益証券	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	1,553,439,624	3.6852	5,724,735,703	3.7366	5,804,582,499	6.58
日本	親投資信託受益証券	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	909,555,475	5.7289	5,210,752,361	5.7244	5,206,659,361	5.90

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.00
合計	99.00

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第3計算期間末 (2006年 1月10日)	278,488	347,980	1.0805	1.3505
第4計算期間末 (2007年 1月10日)	583,704	637,978	1.0671	1.1671
第5計算期間末 (2008年 1月10日)	504,338	505,885	0.9781	0.9811
第6計算期間末 (2009年 1月13日)	255,052	256,286	0.6199	0.6229
第7計算期間末 (2010年 1月12日)	256,958	258,604	0.7807	0.7857
第8計算期間末 (2011年 1月11日)	181,386	182,117	0.7448	0.7478
第9計算期間末 (2012年 1月10日)	121,907	122,458	0.6637	0.6667
第10計算期間末 (2013年 1月10日)	116,051	116,482	0.8083	0.8113
第11計算期間末 (2014年 1月10日)	107,192	110,809	1.0372	1.0722
第12計算期間末 (2015年 1月13日)	85,521	91,107	1.0718	1.1418
2014年 1月末日	103,946		1.0034	
2月末日	104,211		1.0195	
3月末日	102,176		1.0211	
4月末日	100,350		1.0177	

5月末日	100,600		1.0319
6月末日	99,540		1.0485
7月末日	98,360		1.0582
8月末日	96,785		1.0675
9月末日	95,536		1.0885
10月末日	94,579		1.0870
11月末日	95,904		1.1674
12月末日	94,195		1.1769
2015年 1月末日	88,243		1.0841

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第3期	2005年 1月12日～2006年 1月10日	0.2700
第4期	2006年 1月11日～2007年 1月10日	0.1000
第5期	2007年 1月11日～2008年 1月10日	0.0030
第6期	2008年 1月11日～2009年 1月13日	0.0030
第7期	2009年 1月14日～2010年 1月12日	0.0050
第8期	2010年 1月13日～2011年 1月11日	0.0030
第9期	2011年 1月12日～2012年 1月10日	0.0030
第10期	2012年 1月11日～2013年 1月10日	0.0030
第11期	2013年 1月11日～2014年 1月10日	0.0350
第12期	2014年 1月11日～2015年 1月13日	0.0700

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第3期	2005年 1月12日～2006年 1月10日	25.27
第4期	2006年 1月11日～2007年 1月10日	8.01
第5期	2007年 1月11日～2008年 1月10日	8.06
第6期	2008年 1月11日～2009年 1月13日	36.32
第7期	2009年 1月14日～2010年 1月12日	26.75
第8期	2010年 1月13日～2011年 1月11日	4.21
第9期	2011年 1月12日～2012年 1月10日	10.49
第10期	2012年 1月11日～2013年 1月10日	22.24
第11期	2013年 1月11日～2014年 1月10日	32.65
第12期	2014年 1月11日～2015年 1月13日	10.08

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第3期	2005年 1月12日～2006年 1月10日	203,506,702,073	31,441,036,327
第4期	2006年 1月11日～2007年 1月10日	380,068,619,701	90,828,905,824
第5期	2007年 1月11日～2008年 1月10日	107,582,341,767	138,924,698,265
第6期	2008年 1月11日～2009年 1月13日	6,547,417,251	110,726,620,676
第7期	2009年 1月14日～2010年 1月12日	4,726,664,478	87,049,479,782
第8期	2010年 1月13日～2011年 1月11日	3,850,774,660	89,455,456,824
第9期	2011年 1月12日～2012年 1月10日	1,883,793,298	61,745,716,270
第10期	2012年 1月11日～2013年 1月10日	1,410,974,674	41,513,364,187
第11期	2013年 1月11日～2014年 1月10日	1,150,408,361	41,372,192,112
第12期	2014年 1月11日～2015年 1月13日	3,998,358,835	27,550,578,403

（参考）

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2015年 1月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	38,360,262,290	99.09
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		353,893,531	0.91
合計（純資産総額）		38,714,155,821	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	401,000	5,593.96	2,243,177,960	7,645.00	3,065,645,000	7.92
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2,633,200	542.31	1,428,010,692	632.30	1,664,972,360	4.30
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	155,300	8,065.71	1,252,604,763	6,963.00	1,081,353,900	2.79
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,175,000	735.52	864,236,000	897.30	1,054,327,500	2.72
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	138,000	6,139.14	847,201,320	7,020.00	968,760,000	2.50

日本	株式	キーエンス	電気機器	16,800	41,698.19	700,529,592	55,490.00	932,232,000	2.41
日本	株式	KDDI	情報・通信業	98,700	5,857.01	578,086,887	8,363.00	825,428,100	2.13
日本	株式	ダイキン工業	機械	99,500	5,358.05	533,125,975	8,275.00	823,362,500	2.13
日本	株式	ソニー	電気機器	276,200	1,856.40	512,737,680	2,774.00	766,178,800	1.98
日本	株式	日産自動車	輸送用機器	722,300	897.51	648,271,473	1,016.50	734,217,950	1.90
日本	株式	大塚ホールディングス	医薬品	197,400	3,077.90	607,577,460	3,657.50	721,990,500	1.86
日本	株式	ユニ・チャーム	化学	219,600	1,937.48	425,470,608	3,270.50	718,201,800	1.86
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	193,100	3,520.97	679,899,307	3,581.00	691,491,100	1.79
日本	株式	オリックス	その他金融業	492,000	1,371.16	674,610,720	1,367.00	672,564,000	1.74
日本	株式	川崎重工業	輸送用機器	1,118,000	373.93	418,053,740	569.00	636,142,000	1.64
日本	株式	三菱商事	卸売業	297,000	2,212.93	657,240,210	2,068.00	614,196,000	1.59
日本	株式	野村ホールディングス	証券・商品先物取引業	924,400	653.74	604,317,256	634.50	586,531,800	1.52
日本	株式	スズケン	卸売業	175,800	3,821.80	671,872,440	3,335.00	586,293,000	1.51
日本	株式	マツダ	輸送用機器	235,600	2,291.95	539,983,420	2,447.50	576,631,000	1.49
日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	62,100	7,533.41	467,824,761	9,130.00	566,973,000	1.46
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	171,700	3,115.13	534,867,821	3,232.50	555,020,250	1.43
日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	205,800	2,123.55	437,026,590	2,678.00	551,132,400	1.42
日本	株式	電源開発	電気・ガス業	124,200	2,974.54	369,437,868	4,310.00	535,302,000	1.38
日本	株式	電通	サービス業	108,300	3,754.64	406,627,512	4,870.00	527,421,000	1.36
日本	株式	セイコーエプソン	電気機器	107,000	2,955.46	316,234,220	4,825.00	516,275,000	1.33
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	11,500	36,477.35	419,489,525	44,020.00	506,230,000	1.31
日本	株式	D M G 森精機	機械	312,900	1,353.75	423,588,375	1,545.00	483,430,500	1.25
日本	株式	日本ハム	食料品	163,000	1,555.81	253,597,030	2,921.00	476,123,000	1.23
日本	株式	リコー	電気機器	401,300	1,145.01	459,492,513	1,157.00	464,304,100	1.20
日本	株式	味の素	食料品	187,000	1,431.64	267,716,680	2,438.50	455,999,500	1.18

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	2.59
		食料品	5.17
		化学	5.90
		医薬品	3.51
		石油・石炭製品	0.85
		ゴム製品	0.37
		ガラス・土石製品	0.90
		鉄鋼	1.31
		非鉄金属	1.64
		機械	4.39
		電気機器	14.63
		輸送用機器	15.78

	その他製品	0.84
	電気・ガス業	2.31
	陸運業	3.30
	海運業	0.92
	空運業	1.13
	情報・通信業	8.80
	卸売業	4.46
	小売業	4.97
	銀行業	7.61
	証券、商品先物取引業	1.52
	保険業	0.42
	その他金融業	1.74
	不動産業	2.67
	サービス業	1.36
合 計		99.09

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2015年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	12,492,015,300	96.09
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		507,835,910	3.91
合計（純資産総額）		12,999,851,210	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
------	----	-----	----	--------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

日本	株式	岡村製作所	その他製品	311,000	869.00	270,259,000	867.00	269,637,000	2.07
日本	株式	日特エンジニアリング	機械	207,100	840.00	173,964,000	1,291.00	267,366,100	2.06
日本	株式	T P R	機械	87,400	1,505.00	131,537,000	3,010.00	263,074,000	2.02
日本	株式	ユシロ化学工業	石油・石炭製品	137,500	994.00	136,675,000	1,848.00	254,100,000	1.95
日本	株式	アネスト岩田	機械	313,300	636.00	199,258,800	786.00	246,253,800	1.89
日本	株式	トラスコ中山	卸売業	77,800	2,348.00	182,674,400	3,155.00	245,459,000	1.89
日本	株式	マクニカ	卸売業	70,200	2,647.00	185,819,400	3,480.00	244,296,000	1.88
日本	株式	セーレン	繊維製品	250,300	847.00	212,004,100	967.00	242,040,100	1.86
日本	株式	萩原工業	その他製品	124,100	1,285.00	159,468,500	1,950.00	241,995,000	1.86
日本	株式	エレコム	電気機器	87,100	2,054.00	178,903,400	2,682.00	233,602,200	1.80
日本	株式	セントラル硝子	化学	464,000	329.00	152,656,000	497.00	230,608,000	1.77
日本	株式	J S P	化学	96,100	1,562.00	150,108,200	2,360.00	226,796,000	1.74
日本	株式	リロ・ホールディング	サービス業	25,600	5,500.00	140,800,000	8,830.00	226,048,000	1.74
日本	株式	阪和興業	卸売業	500,000	386.00	193,000,000	443.00	221,500,000	1.70
日本	株式	エディオン	小売業	250,000	571.00	142,750,000	877.00	219,250,000	1.69
日本	株式	トーカロ	金属製品	109,700	1,624.00	178,152,800	1,989.00	218,193,300	1.68
日本	株式	日東工業	電気機器	95,400	2,147.00	204,823,800	2,283.00	217,798,200	1.68
日本	株式	S F o o d s	食料品	99,000	1,074.00	106,326,000	2,122.00	210,078,000	1.62
日本	株式	ニチユ三菱フォークリフト	輸送用機器	283,000	775.00	219,325,000	729.00	206,307,000	1.59
日本	株式	イチネンホールディングス	サービス業	184,700	771.00	142,403,700	1,100.00	203,170,000	1.56
日本	株式	T O W A	機械	280,100	534.00	149,573,400	722.00	202,232,200	1.56
日本	株式	日本ユニシス	情報・通信業	194,400	1,007.91	195,939,367	1,038.00	201,787,200	1.55
日本	株式	T O A	電気機器	166,900	1,036.00	172,908,400	1,187.00	198,110,300	1.52
日本	株式	キッツ	機械	350,000	497.00	173,950,000	563.00	197,050,000	1.52
日本	株式	WOWOW	情報・通信業	38,000	3,595.00	136,610,000	5,100.00	193,800,000	1.49
日本	株式	S B Sホールディングス	陸運業	200,600	561.00	112,536,600	943.00	189,165,800	1.46
日本	株式	オブテックス	電気機器	97,300	1,724.00	167,745,200	1,922.00	187,010,600	1.44
日本	株式	加藤製作所	機械	200,000	510.00	102,000,000	929.00	185,800,000	1.43
日本	株式	コーシン精機	機械	80,500	2,930.00	235,865,000	2,250.00	181,125,000	1.39
日本	株式	アニコム ホールディングス	保険業	115,700	801.00	92,675,700	1,547.00	178,987,900	1.38

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.24
		建設業	3.73
		食料品	1.62
		繊維製品	2.74
		化学	5.54
		石油・石炭製品	1.95
		ゴム製品	1.19
		非鉄金属	1.23

	金属製品	2.98
	機械	14.05
	電気機器	15.92
	輸送用機器	3.42
	精密機器	0.97
	その他製品	6.74
	電気・ガス業	0.35
	陸運業	2.15
	情報・通信業	6.71
	卸売業	9.72
	小売業	2.81
	銀行業	2.58
	保険業	1.38
	その他金融業	1.04
	不動産業	0.62
	サービス業	6.43
合 計		96.09

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2015年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	17,710,412,000	50.10
地方債証券	日本	118,274,000	0.33
特殊債券	日本	2,005,757,000	5.67
	韓国	100,161,562	0.28
	小計	2,105,918,562	5.96
社債券	日本	12,981,697,258	36.72
	アメリカ	200,936,000	0.57
	フランス	702,668,856	1.99
	オランダ	200,638,000	0.57

	スウェーデン	200,740,000	0.57
	オーストラリア	204,186,000	0.58
	韓国	600,468,994	1.70
	小計	15,091,335,108	42.69
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		323,649,758	0.92
合計（純資産総額）		35,349,589,428	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第323回利付国債(10年)	2,200,000,000	106.02	2,332,440,000	105.74	2,326,280,000	0.900	2022/6/20	6.58
日本	国債証券	第114回利付国債(20年)	1,400,000,000	119.84	1,677,788,000	120.56	1,687,952,000	2.100	2029/12/20	4.78
日本	国債証券	第337回利付国債(10年)	1,500,000,000	100.66	1,510,005,000	100.19	1,502,880,000	0.300	2024/12/20	4.25
日本	国債証券	第324回利付国債(10年)	1,300,000,000	104.86	1,363,245,000	105.00	1,365,117,000	0.800	2022/6/20	3.86
日本	国債証券	第140回利付国債(20年)	1,000,000,000	111.38	1,113,880,000	113.37	1,133,780,000	1.700	2032/9/20	3.21
日本	国債証券	第137回利付国債(20年)	800,000,000	110.97	887,824,000	113.55	908,448,000	1.700	2032/6/20	2.57
日本	国債証券	第145回利付国債(20年)	700,000,000	110.97	776,823,000	112.79	789,544,000	1.700	2033/6/20	2.23
日本	国債証券	第26回利付国債(30年)	600,000,000	121.69	730,164,000	124.23	745,416,000	2.400	2037/3/20	2.11
日本	特殊債券	第4回日本高速道路保有・債務返済機構債券	600,000,000	112.52	675,120,000	123.62	741,768,000	2.590	2035/12/20	2.10
日本	国債証券	第99回利付国債(20年)	600,000,000	115.44	692,664,000	120.22	721,374,000	2.100	2027/12/20	2.04
日本	国債証券	第325回利付国債(10年)	600,000,000	105.42	632,520,000	105.06	630,360,000	0.800	2022/9/20	1.78
日本	社債券	第32回ソフトバンク株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	600,000,000	100.37	602,231,774	100.37	602,231,774	1.670	2015/6/2	1.70
日本	国債証券	第42回利付国債(30年)	500,000,000	100.16	500,800,000	109.84	549,210,000	1.700	2044/3/20	1.55
日本	国債証券	第43回利付国債(30年)	500,000,000	100.22	501,121,000	109.78	548,930,000	1.700	2044/6/20	1.55
日本	特殊債券	第109回福岡北九州高速道路債券	500,000,000	104.63	523,155,000	103.20	516,025,000	2.090	2016/9/20	1.46
日本	特殊債券	第21回道路債券	400,000,000	118.66	474,648,000	127.76	511,068,000	2.750	2033/6/20	1.45
日本	国債証券	第336回利付国債(10年)	500,000,000	101.53	507,650,000	102.11	510,570,000	0.500	2024/12/20	1.44
日本	国債証券	第30回利付国債(30年)	400,000,000	126.83	507,348,000	122.99	491,976,000	2.300	2039/3/20	1.39
日本	国債証券	第113回利付国債(20年)	400,000,000	121.42	485,680,000	120.57	482,304,000	2.100	2029/9/20	1.36
日本	社債券	第7回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	400,000,000	106.63	426,556,000	107.03	428,124,000	1.606	2020/9/28	1.21

日本	社債券	第1回明治安田生命2012基金特定目的会社B号特定社債(一般担保付)	400,000,000	101.44	405,788,000	101.32	405,300,000	0.850	2017/8/9	1.15
日本	国債証券	第116回利付国債(5年)	400,000,000	100.64	402,560,000	100.65	402,632,000	0.200	2018/12/20	1.14
日本	国債証券	第122回利付国債(5年)	400,000,000	100.31	401,272,000	100.26	401,068,000	0.100	2019/12/20	1.13
日本	国債証券	第35回利付国債(30年)	300,000,000	117.70	353,100,000	117.08	351,264,000	2.000	2041/9/20	0.99
日本	国債証券	第44回利付国債(30年)	300,000,000	107.07	321,210,000	109.72	329,187,000	1.700	2044/9/20	0.93
日本	国債証券	第151回利付国債(20年)	300,000,000	102.47	307,422,000	102.72	308,160,000	1.200	2034/12/20	0.87
日本	社債券	第1回日本電産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	100.39	301,197,000	100.62	301,860,000	0.386	2017/9/20	0.85
フランス	社債券	第13回ルノー円貨社債(2013)	300,000,000	100.50	301,511,656	100.50	301,511,656	1.920	2015/6/12	0.85
日本	社債券	第38回野村ホールディングス株式会社無担保社債	300,000,000	100.58	301,755,000	100.41	301,239,000	0.605	2016/2/26	0.85
日本	社債券	第1回日本生命2010基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	300,000,000	100.34	301,023,124	100.34	301,023,124	0.880	2015/8/5	0.85

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	50.10
地方債証券	0.33
特殊債券	5.96
社債券	42.69
合計	99.08

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2015年1月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
-------	------	---------	---------

出資金	アメリカ	1,884,830,136	4.54
株式	アメリカ	33,251,803,179	80.11
	カナダ	1,604,791,544	3.87
	オランダ	608,531,005	1.47
	アイルランド	1,254,696,813	3.02
	イギリス	508,319,040	1.22
	スイス	419,419,085	1.01
	バミューダ	245,010,976	0.59
	ジャージー	156,471,013	0.38
	小計	38,049,042,655	91.67
投資証券	アメリカ	1,038,591,638	2.50
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		536,233,966	1.29
合計（純資産総額）		41,508,698,395	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建		90,755,274	0.22

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	106,981	9,107.61	974,341,760	14,059.92	1,504,144,836	3.62
アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL C	ソフトウェア・サービス	14,345	64,866.03	930,503,308	60,385.54	866,230,643	2.09
アメリカ	株式	ANADARKO PETROLEUM CORP	エネルギー	72,801	10,555.26	768,433,640	9,476.55	689,902,681	1.66
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	56,385	13,723.73	773,812,754	12,179.75	686,755,204	1.65
アメリカ	出資金	ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS-LP		160,601	4,590.37	737,218,694	4,063.06	652,533,105	1.57
カナダ	株式	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	運輸	30,687	15,966.30	489,957,972	21,066.38	646,464,052	1.56
アメリカ	株式	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	85,332	6,154.91	525,210,993	7,229.80	616,933,720	1.49
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	58,376	10,612.42	619,510,993	10,356.33	604,561,412	1.46
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	48,866	11,531.74	563,510,007	12,106.43	591,593,053	1.43
アメリカ	株式	PHILLIPS 66	エネルギー	70,831	8,941.09	633,306,480	8,334.25	590,323,970	1.42

アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	87,973	7,221.52	635,299,439	6,582.97	579,124,280	1.40
アメリカ	株式	KROGER CO	食品・生活必需品小売り	70,417	5,156.88	363,132,195	8,199.45	577,381,023	1.39
アメリカ	株式	COMCAST CORP-CLASS A	メディア	89,260	6,014.55	536,858,971	6,370.12	568,597,581	1.37
アメリカ	株式	BIOGEN IDEC INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	13,590	38,398.14	521,830,723	41,771.81	567,678,932	1.37
アメリカ	株式	AMGEN INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	30,366	19,239.27	584,219,824	18,490.75	561,490,190	1.35
アメリカ	株式	LOWE'S COS INC	小売	67,167	5,815.53	390,612,040	8,269.22	555,418,868	1.34
アメリカ	株式	BLACKROCK INC	各種金融	12,899	38,012.64	490,325,108	41,025.65	529,189,924	1.27
イギリス	株式	AON PLC	保険	47,145	10,055.17	474,051,128	10,782.03	508,319,040	1.22
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	17,321	26,607.25	460,864,299	29,326.00	507,955,646	1.22
アメリカ	株式	US BANCORP	銀行	96,305	5,133.23	494,355,956	5,033.90	484,789,980	1.17
アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	86,069	5,918.41	509,391,845	5,631.06	484,660,133	1.17
アメリカ	株式	UNION PACIFIC CORP	運輸	33,616	11,362.82	381,972,869	14,200.64	477,368,798	1.15
アメリカ	株式	TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC	メディア	118,499	3,850.78	456,314,570	4,003.35	474,393,415	1.14
アメリカ	株式	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	素材	26,816	15,324.64	410,945,688	17,381.56	466,104,114	1.12
アメリカ	出資金	BLACKSTONE GROUP LP/THE-LP		105,960	3,838.39	406,716,334	4,358.69	461,847,322	1.11
アメリカ	株式	ZIMMER HOLDINGS INC	ヘルスケア機器・サービス	33,743	12,009.46	405,235,546	13,305.48	448,967,149	1.08
アメリカ	株式	JONES LANG LASALLE INC	不動産	24,890	14,082.39	350,510,749	17,825.00	443,664,374	1.07
アメリカ	株式	NOBLE ENERGY INC	エネルギー	78,605	7,805.68	613,565,673	5,618.05	441,607,410	1.06
アイルランド	株式	ENDO INTERNATIONAL PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	45,584	7,884.90	359,425,737	9,653.92	440,064,745	1.06
アメリカ	投資証券	AMERICAN TOWER CORP		37,709	9,811.20	369,970,635	11,638.16	438,863,564	1.06

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
出資金			4.54
株式	国外	エネルギー	8.27
		素材	3.62
		資本財	5.54
		商業・専門サービス	1.40
		運輸	4.59
		自動車・自動車部品	0.38
		耐久消費財・アパレル	1.15
		消費者サービス	1.39
		メディア	4.36
		小売	5.21
		食品・生活必需品小売り	2.77

	食品・飲料・タバコ	3.18
	家庭用品・パーソナル用品	1.84
	ヘルスケア機器・サービス	3.38
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11.48
	銀行	4.55
	各種金融	5.27
	保険	1.22
	不動産	1.88
	ソフトウェア・サービス	9.27
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.39
	電気通信サービス	0.67
	半導体・半導体製造装置	1.84
投資証券		2.50
合計		98.71

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	売建	767,551.38	90,462,732	90,755,274	0.22

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2015年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	137,157,706	0.38
	ドイツ	4,304,796,640	12.08
	イタリア	973,414,204	2.73
	フランス	5,187,534,824	14.55
	オランダ	2,264,522,617	6.35
	スペイン	575,607,159	1.61
	ベルギー	892,148,627	2.50
	オーストリア	139,924,884	0.39
	アイルランド	275,384,011	0.77

	ギリシャ	119,420,532	0.34
	ポルトガル	451,958,711	1.27
	イギリス	10,236,375,414	28.72
	スイス	6,152,800,593	17.26
	スウェーデン	1,132,156,552	3.18
	デンマーク	816,535,157	2.29
	バミューダ	375,531,927	1.05
	ジャージー	1,037,432,756	2.91
	小計	35,072,702,314	98.40
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		571,468,487	1.60
合計（純資産総額）		35,644,170,801	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		153,374,940	0.43
	売建		222,759,930	0.62

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	47,019	33,332.34	1,567,253,315	32,434.04	1,525,016,362	4.28
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	127,596	9,281.77	1,184,316,911	11,679.84	1,490,302,140	4.18
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲 料・タバコ	139,299	8,337.32	1,161,380,714	9,087.18	1,265,835,087	3.55
イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	エネルギー	292,292	3,847.49	1,124,592,944	3,672.77	1,073,522,458	3.01
フランス	株式	DANONE	食品・飲 料・タバコ	114,358	6,693.42	765,446,650	8,054.22	921,064,582	2.58
ドイツ	株式	LINDE AG	素材	39,869	18,948.78	755,469,205	22,672.57	903,933,012	2.54
ドイツ	株式	BAYER AG	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	52,159	12,875.64	671,580,897	17,237.05	899,067,291	2.52
イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	772,272	1,078.76	833,103,216	1,102.01	851,051,845	2.39
フランス	株式	PERNOD-RICARD SA	食品・飲 料・タバコ	55,217	10,991.30	606,906,655	14,479.12	799,493,679	2.24
オランダ	株式	AKZO NOBEL	素材	86,641	7,632.93	661,325,404	8,605.80	745,615,672	2.09

スイス	株式	UBS GROUP AG	各種金融	370,436	2,221.73	823,011,922	1,981.72	734,101,911	2.06
フランス	株式	GDF SUEZ	公益事業	270,057	2,582.43	697,403,753	2,676.93	722,923,846	2.03
ジャー ジー	株式	MPP PLC	メディア	262,751	2,196.13	577,035,507	2,585.20	679,265,199	1.91
イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信 サービス	1,508,785	394.67	595,485,004	423.70	639,281,536	1.79
イギリス	株式	RIO TINTO PLC	素材	119,986	5,623.03	674,685,878	5,145.44	617,381,892	1.73
ベルギー	株式	KBC GROEP NV	銀行	94,762	5,821.10	551,619,306	6,424.23	608,773,054	1.71
オランダ	株式	ING GROEP NV-CVA	銀行	392,576	1,374.94	539,771,429	1,498.78	588,387,648	1.65
イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用品・ パーソナル 用品	57,354	8,407.20	482,187,102	10,198.18	584,906,874	1.64
イギリス	株式	WHITBREAD PLC	消費者サー ビス	63,949	7,451.20	476,497,319	8,914.49	570,073,360	1.60
ドイツ	株式	SYMRISE AG	素材	70,989	4,903.67	348,107,002	7,821.26	555,224,108	1.56
フランス	株式	L'OREAL	家庭用品・ パーソナル 用品	25,569	16,795.47	429,443,387	21,447.57	548,393,071	1.54
ドイツ	株式	SIEMENS AG-REG	資本財	43,637	12,768.96	557,199,317	12,531.16	546,822,578	1.53
フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	耐久消費 財・アパレ ル	25,987	15,495.16	402,672,727	19,372.43	503,431,494	1.41
イギリス	株式	IG GROUP HOLDINGS PLC	各種金融	389,217	1,135.56	441,981,206	1,292.60	503,102,867	1.41
イギリス	株式	BG GROUP PLC	エネルギー	307,337	1,836.38	564,388,801	1,570.55	482,690,156	1.35
スウェー デン	株式	ATLAS COPCO AB-A SHS	資本財	134,146	2,590.80	347,545,516	3,552.49	476,552,860	1.34
イタリア	株式	INTESA SANPAOLO	銀行	1,326,299	348.14	461,747,819	351.03	465,575,193	1.31
オランダ	株式	REED ELSEVIER NV	メディア	158,520	2,069.64	328,080,879	2,900.51	459,788,877	1.29
フランス	株式	SCHNEIDER ELECTRIC SE	資本財	46,584	8,405.89	391,580,134	9,016.81	420,039,450	1.18
デンマ ーク	株式	JYSKE BANK-REG	銀行	76,634	5,383.90	412,590,269	5,359.22	410,698,542	1.15

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	5.83
		素材	9.91
		資本財	8.31
		商業・専門サービス	2.34
		運輸	0.88
		自動車・自動車部品	0.38
		耐久消費財・アパレル	3.80
		消費者サービス	5.66
		メディア	3.80
		小売	1.71
		食品・生活必需品小売り	1.32
		食品・飲料・タバコ	8.38
		家庭用品・パーソナル用品	4.19
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.98
		銀行	10.82
各種金融	4.00		

	保険	3.21
	不動産	0.65
	ソフトウェア・サービス	1.12
	電気通信サービス	5.91
	公益事業	3.77
	半導体・半導体製造装置	1.42
合 計		98.40

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	ユーロ	買建	1,145,615.04	153,570,997	153,374,940	0.43
	英ポンド	売建	1,249,564.89	223,135,417	222,759,930	0.62

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2015年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	203,719,060	1.68
	アイルランド	234,095,149	1.93
	イギリス	114,226,770	0.94
	ケイマン	93,256,800	0.77
	オーストラリア	6,669,772,456	55.04
	バミューダ	275,321,475	2.27
	香港	2,682,242,551	22.13
	シンガポール	1,353,962,545	11.17
	中国	141,691,410	1.17
	小計	11,768,288,216	97.12
投資証券	オーストラリア	132,392,108	1.09
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		217,092,626	1.79
合計（純資産総額）		12,117,772,950	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
オーストラリア	株式	BHP BILLITON LTD	素材	262,796	3,258.55	856,336,509	2,665.13	700,387,343	5.78
オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	208,247	3,194.73	665,293,370	3,268.12	680,578,268	5.62
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	926,400	550.10	509,618,496	687.77	637,154,760	5.26
オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	銀行	74,370	7,019.66	522,052,147	8,171.24	607,695,535	5.01
オーストラリア	株式	CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	65,209	6,665.46	434,647,993	8,061.69	525,695,017	4.34
オーストラリア	株式	AUST AND NZ BANKING GROUP	銀行	166,351	2,982.74	496,182,447	3,033.37	504,605,297	4.16
オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	銀行	150,351	3,091.81	464,857,136	3,188.95	479,463,084	3.96
オーストラリア	株式	BRAMBLES LTD	商業・専門サービス	415,760	863.52	359,018,240	974.91	405,330,827	3.34
オーストラリア	株式	WOOLWORTHS LTD	食品・生活必需品小売り	120,917	3,276.41	396,174,321	2,909.09	351,759,161	2.90
オーストラリア	株式	WESFARMERS LTD	食品・生活必需品小売り	83,485	3,828.18	319,595,903	4,023.02	335,861,992	2.77
香港	株式	HUTCHISON WHAMPOA LTD	資本財	208,000	1,551.38	322,687,560	1,553.97	323,226,800	2.67
シンガポール	株式	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	電気通信サービス	896,020	312.19	279,734,307	355.92	318,912,782	2.63
香港	株式	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	不動産	183,000	1,338.95	245,027,850	1,592.10	291,354,300	2.40
シンガポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK LTD	銀行	141,192	1,825.08	257,686,907	2,043.70	288,555,008	2.38
オーストラリア	株式	RIO TINTO LTD	素材	54,657	5,622.32	307,299,566	5,252.02	287,059,821	2.37
バミューダ	株式	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	資本財	65,000	3,943.63	256,336,437	4,235.71	275,321,475	2.27
香港	株式	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	不動産	298,000	754.25	224,767,000	884.51	263,583,980	2.18
オーストラリア	株式	TELSTRA CORPORATION LTD	電気通信サービス	410,615	473.14	194,280,470	595.62	244,573,873	2.02
オーストラリア	株式	INCITEC PIVOT LTD	素材	716,982	271.57	194,715,820	329.57	236,299,199	1.95
アイルランド	株式	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	素材	194,111	1,310.01	254,288,089	1,205.98	234,095,149	1.93
オーストラリア	株式	WOODSIDE PETROLEUM LTD	エネルギー	73,880	3,612.43	266,886,653	3,106.10	229,478,993	1.89
アメリカ	株式	RESMED INC-CDI	ヘルスケア機器・サービス	276,958	440.04	121,874,481	735.55	203,719,060	1.68
オーストラリア	株式	AGL ENERGY LTD	公益事業	145,984	1,320.31	192,744,308	1,324.74	193,391,341	1.60
香港	株式	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	資本財	24,800	6,891.61	170,911,928	7,721.72	191,498,780	1.58
オーストラリア	株式	COMPUTERSHARE LTD	ソフトウェア・サービス	176,245	1,123.13	197,946,399	1,071.57	188,860,335	1.56

オーストラリア	株式	RECALL HOLDINGS LTD	商業・専門サービス	226,414	407.82	92,337,471	664.67	150,491,318	1.24
香港	株式	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	耐久消費財・アパレル	386,000	372.50	143,788,261	381.25	147,162,500	1.21
オーストラリア	株式	ASX LTD	各種金融	41,728	3,312.98	138,244,051	3,506.56	146,321,961	1.21
香港	株式	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	銀行	353,500	353.90	125,104,874	407.17	143,936,363	1.19
中国	株式	CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	保険	245,800	422.42	103,832,065	576.45	141,691,410	1.17

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	1.89
		素材	13.22
		資本財	8.04
		商業・専門サービス	4.59
		耐久消費財・アパレル	1.21
		消費者サービス	1.49
		食品・生活必需品小売り	5.67
		ヘルスケア機器・サービス	1.68
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.34
		銀行	24.59
		各種金融	1.21
		保険	8.56
		不動産	11.28
		ソフトウェア・サービス	1.56
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.80
電気通信サービス	5.39		
公益事業	1.60		
投資証券			1.09
合計			98.21

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2015年 1月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	4,047,982,957	23.17
	カナダ	217,402,462	1.24
	メキシコ	295,400,245	1.69
	ドイツ	1,190,405,849	6.81
	イタリア	1,656,649,519	9.48
	フランス	1,631,552,452	9.34
	オランダ	437,907,275	2.51
	スペイン	900,462,609	5.15
	ベルギー	425,961,437	2.44
	オーストリア	297,481,264	1.70
	フィンランド	133,033,056	0.76
	アイルランド	160,527,395	0.92
	イギリス	1,584,638,533	9.07
	スイス	37,584,217	0.22
	スウェーデン	87,995,343	0.50
	ノルウェー	49,906,226	0.29
	デンマーク	215,878,830	1.24
	ポーランド	213,944,824	1.22
	オーストラリア	170,118,392	0.97
	シンガポール	88,040,095	0.50
マレーシア	88,092,399	0.50	
南アフリカ	88,772,868	0.51	
	小計	14,019,738,247	80.25
特殊債券	アメリカ	35,009,572	0.20
	ドイツ	206,304,587	1.18
	フランス	77,707,395	0.44
	イギリス	54,000,475	0.31
	国際機関	122,765,426	0.70
	小計	495,787,455	2.84
社債券	アメリカ	1,419,577,003	8.13
	カナダ	245,268,989	1.40
	オランダ	62,813,349	0.36
	イギリス	60,339,520	0.35
	スウェーデン	60,432,017	0.35
	シンガポール	65,954,056	0.38
	英ヴァージン諸島	60,774,151	0.35
	小計	1,975,159,085	11.31
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		978,815,917	5.60

合計（純資産総額）	17,469,500,704	100.00
-----------	----------------	--------

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	1,894,605,183	10.85
	買建	イギリス	21,933,235	0.13
	買建	オーストラリア	10,290,186	0.06
	売建	カナダ	13,559,409	0.08
	売建	ドイツ	247,193,354	1.41
	売建	オーストラリア	48,375,191	0.28
その他先物取引	売建	アメリカ	383,274,856	2.19

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建		4,433,722,417	25.38
	売建		4,471,790,837	25.60

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（％）	償還期限	投資比率（％）
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	10,000,000	11,824.18	1,182,418,334	11,854.56	1,185,456,250	0.500	2016/6/15	6.79
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,005,000	12,460.00	499,023,100	12,968.69	519,396,403	3.125	2021/5/15	2.97
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	3,230,000	14,082.97	454,879,966	14,369.47	464,134,019	2.500	2019/5/1	2.66
ドイツ	国債証券	BUNDESREP. DEUTSCHLAND	2,835,000	14,712.08	417,087,503	15,361.25	435,491,645	2.500	2021/1/4	2.49
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,365,000	11,908.64	400,725,739	12,599.16	423,962,001	2.500	2024/5/15	2.43
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,920,000	11,543.23	337,062,386	11,764.02	343,509,598	0.625	2017/11/30	1.97
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,075,000	10,636.03	220,697,688	13,485.11	279,816,221	3.000	2042/5/15	1.60
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,025,000	10,857.71	219,868,729	13,778.89	279,022,653	3.125	2043/2/15	1.60
イギリス	国債証券	UK TREASURY	1,105,000	21,341.69	235,825,704	25,179.89	278,237,859	4.750	2030/12/7	1.59
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,345,000	11,360.80	266,410,945	11,689.19	274,111,676	1.000	2019/9/30	1.57
オランダ	国債証券	NETHERLANDS GOVERNMENT	1,895,000	13,845.51	262,372,463	14,062.35	266,481,600	1.250	2019/1/15	1.53
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,910,000	13,457.71	257,042,331	13,938.64	266,228,186	1.000	2019/5/25	1.52
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,605,000	13,439.33	215,701,297	15,783.16	253,319,826	3.500	2030/3/1	1.45
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,985,000	11,842.55	235,074,672	12,050.41	239,200,719	1.625	2019/3/31	1.37
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,515,000	13,529.91	204,978,179	15,471.97	234,400,438	2.250	2024/5/25	1.34

イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,335,000	15,692.07	209,489,198	17,381.10	232,037,750	5.500	2022/9/1	1.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,880,000	11,783.42	221,528,440	12,019.00	225,957,273	1.500	2018/8/31	1.29
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,295,000	15,777.75	204,321,967	16,988.30	219,998,498	5.500	2021/4/30	1.26
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,525,000	14,218.05	216,825,354	14,072.66	214,608,100	3.750	2016/8/1	1.23
イギリス	国債証券	UK TREASURY	800,000	18,927.92	151,423,408	25,436.63	203,493,074	3.750	2052/7/22	1.16
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,450,000	13,531.14	196,201,609	13,652.54	197,961,930	0.500	2019/11/25	1.13
イギリス	国債証券	UK TREASURY	1,080,000	18,001.76	194,419,040	18,030.46	194,729,051	1.000	2017/9/7	1.11
デンマーク	国債証券	KINGDOM OF DENMARK	8,975,000	2,107.38	189,138,088	2,156.28	193,526,255	4.000	2019/11/15	1.11
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,320,000	14,986.52	197,822,159	14,564.00	192,244,825	5.000	2016/10/25	1.10
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,200,000	14,700.53	176,406,472	15,949.52	191,394,312	3.750	2024/9/1	1.10
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	810,000	19,428.65	157,372,105	23,139.28	187,428,198	5.500	2031/1/4	1.07
メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	22,073,100	853.33	188,358,383	833.39	183,956,366	8.000	2015/12/17	1.05
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	1,225,000	14,336.59	175,623,316	14,856.93	181,997,410	1.750	2024/11/25	1.04
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	790,000	17,260.36	136,356,873	21,855.77	172,660,631	4.750	2035/4/25	0.99
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	820,000	16,597.21	136,097,150	20,090.30	164,740,465	6.000	2029/1/31	0.94

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	80.25
特殊債券	2.84
社債券	11.31
合計	94.40

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等 (円)	評価額 (各通貨)	評価額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE2Y 1503	買建	18	米ドル	3,940,628.51	465,979,321	3,951,843.84	467,305,534	2.67
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE5Y 1503	買建	76	米ドル	9,167,011.15	1,083,999,068	9,187,093.56	1,086,373,813	6.22
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE10Y1503	買建	4	米ドル	518,443.94	61,305,995	520,750	61,578,687	0.35
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND20Y1503	買建	11	米ドル	1,643,630.27	194,359,280	1,654,468.75	195,640,930	1.12
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND30Y1503	買建	4	米ドル	692,911.22	81,936,752	707,875	83,706,219	0.48
カナダ	モントリオール取引所	CAN 10Y 1503	売建	1	加ドル	144,424.7	13,535,482	144,680	13,559,409	0.08	

ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BOBL5Y 1503	売建	8	ユーロ	1,043,795.71	139,743,370	1,045,600	139,984,928	0.80
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1503	売建	4	ユーロ	631,597.07	84,558,215	634,880	84,997,734	0.49
ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL30Y 1503	売建	1	ユーロ	164,380.51	22,007,263	165,900	22,210,692	0.13
オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR03Y1503	買建	1	豪ドル	111,252.78	10,241,931	111,776.95	10,290,186	0.06
オーストラリア	シドニー先物取引所	AUSTR10Y1503	売建	4	豪ドル	521,898.12	48,045,940	525,474.6	48,375,191	0.28
イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT10Y 1503	買建	1	英ポンド	122,570.8	21,853,147	123,020	21,933,235	0.13
その他先物取引	アメリカシカゴ商業取引所	90DEURO 1503	売建	13	米ドル	3,240,873.22	383,233,258	3,241,225	383,274,856	2.19

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（%）
為替予約取引	米ドル	買建	21,170,321.59	2,517,057,377	2,502,543,977	14.33
	加ドル	買建	3,243,000.00	324,137,274	303,706,950	1.74
	メキシコペソ	買建	9,285,000.00	74,785,872	74,001,450	0.42
	ユーロ	買建	4,310,000.00	593,896,999	577,022,800	3.30
	英ポンド	買建	3,195,000.00	571,344,886	569,317,050	3.26
	スイスフラン	買建	225,000.00	26,618,350	28,908,000	0.17
	スウェーデンクローナ	買建	4,678,000.00	67,571,662	66,848,620	0.38
	ノルウェークローネ	買建	1,690,000.00	25,852,808	25,502,100	0.15
	ポーランドズロチ	買建	141,000.00	4,602,595	4,479,570	0.03
	豪ドル	買建	2,370,000.00	228,412,552	217,731,900	1.25
	ニュージーランドドル	買建	195,000.00	17,457,015	16,731,000	0.10
	シンガポールドル	買建	312,000.00	28,023,533	27,253,200	0.16
	南アフリカランド	買建	1,929,000.00	19,448,580	19,675,800	0.11
	米ドル	売建	17,201,225.82	2,034,052,126	2,033,356,877	11.64
	加ドル	売建	1,500,000.00	148,346,350	140,475,000	0.80
	メキシコペソ	売建	19,112,000.00	153,058,800	152,322,640	0.87
	ユーロ	売建	5,190,000.00	721,690,860	694,837,200	3.98
	英ポンド	売建	4,467,000.00	799,541,220	795,974,730	4.56
	スイスフラン	売建	355,000.00	41,691,200	45,610,400	0.26
	スウェーデンクローナ	売建	2,967,000.00	42,811,470	42,398,430	0.24
デンマーククローネ	売建	4,699,000.00	89,046,050	84,582,000	0.48	
ポーランドズロチ	売建	3,305,000.00	104,410,480	104,999,850	0.60	
豪ドル	売建	3,053,000.00	291,066,830	280,479,110	1.61	

ニュージーランドドル	売建	195,000.00	17,370,100	16,731,000	0.10
シンガポールドル	売建	776,000.00	68,928,480	67,783,600	0.39
南アフリカランド	売建	1,200,000.00	12,168,000	12,240,000	0.07

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

参考情報

運用実績

2015年1月30日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 10,841円

純資産総額…………… 882.43億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
 ※分配金再投資基準価額は、2005年1月末の基準価額を起点として指数化しています。
 ※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2011年1月	2012年1月	2013年1月	2014年1月	2015年1月	設定来累計
30円	30円	30円	350円	700円	7,450円

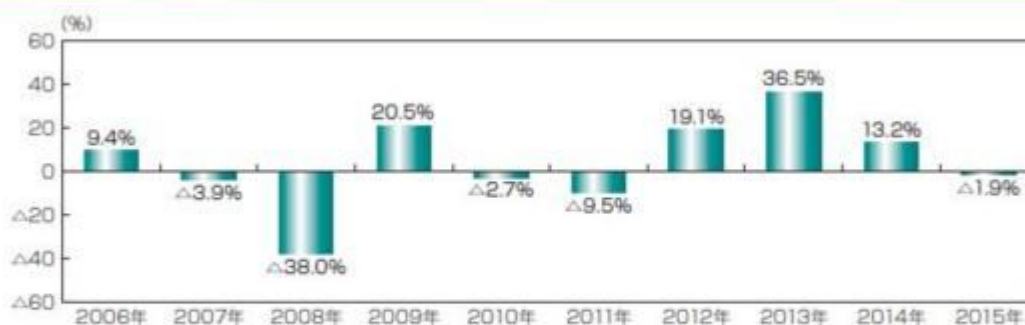
主要な資産の状況

組入資産	比率 ^{※1}	組入上位銘柄	業種名・種類	比率 ^{※2}
日本大型株式 グローバル・ラップ マザーファンド	19.41%	トヨタ自動車	輸送用機器	7.9%
		三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4.3%
		ソフトバンク	情報・通信業	2.8%
日本小型株式 グローバル・ラップ マザーファンド	6.58%	岡村製作所	その他製品	2.1%
		日特エンジニアリング	機械	2.1%
		TPR	機械	2.0%
日本債券 グローバル・ラップ マザーファンド	18.91%	第323回利付国債(10年)	国債証券	6.6%
		第114回利付国債(20年)	国債証券	4.8%
		第337回利付国債(10年)	国債証券	4.3%
北米株式 グローバル・ラップ マザーファンド	20.98%	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェア	3.6%
		GOOGLE INC-CL C	ソフトウェア・サービス	2.1%
		ANADARKO PETROLEUM CORP	エネルギー	1.7%
欧州先進国株式 グローバル・ラップ マザーファンド	17.44%	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー	4.3%
		NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー	4.2%
		NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	3.6%
アジア太平洋株式 グローバル・ラップ マザーファンド	5.90%	BHP BILLITON LTD	素材	5.8%
		NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	5.6%
		AIA GROUP LTD	保険	5.3%
海外債券 グローバル・ラップ マザーファンド	9.77%	US TREASURY N/B	国債証券	6.8%
		US TREASURY N/B	国債証券	3.0%
		BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	2.7%
現金その他	1.00%			

※1:当ファンドの対純資産総額比です。

※2:各マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。
 ※当ファンドにはベンチマークはありません。
 ※2015年は、2015年1月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。なお、販売会社によっては、収益分配金を定期的に受け取るための「定期引出契約」を結ぶことができます場合があります。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(4) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(5) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(6) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(7) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(8) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込

みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

(9) 償還乗換

- ・受益者は、証券投資信託の償還金額(手取額)の範囲内(単位型証券投資信託については、償還金額(手取額)とその元本額のいずれか大きい額とします。)で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができる場合があります。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

(10) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

2【換金(解約)手続等】

<解約請求による換金>

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(5) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(6) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(7) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(8) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。

- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

販売会社によっては、買取請求による換金が可能となる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

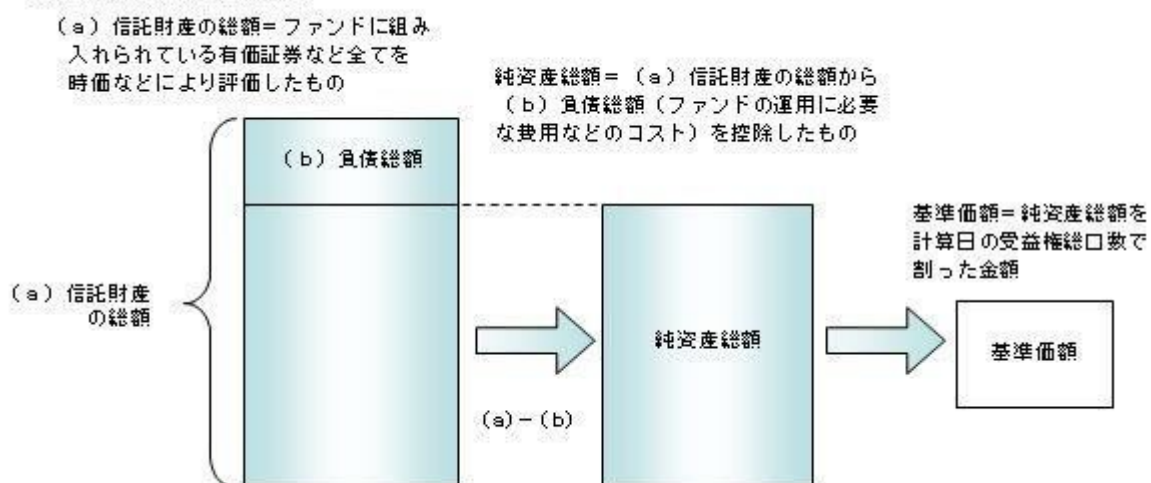
3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

公社債（国内・外国）

原則として、基準価額計算日^{*}における以下のいずれかの価額で評価します。

- ・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
 - ・金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）
 - ・価格情報会社の提供する価額
- 残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。

^{*}外国公社債については、基準価額計算日に知りうる直近の日とします。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします（平成15年 2月28日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年1月11日から翌年1月10日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ロ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 第3計算期間の終了日の翌営業日以降、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
 - ロ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ハ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ニ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
 - ホ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

 - ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
 - ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合

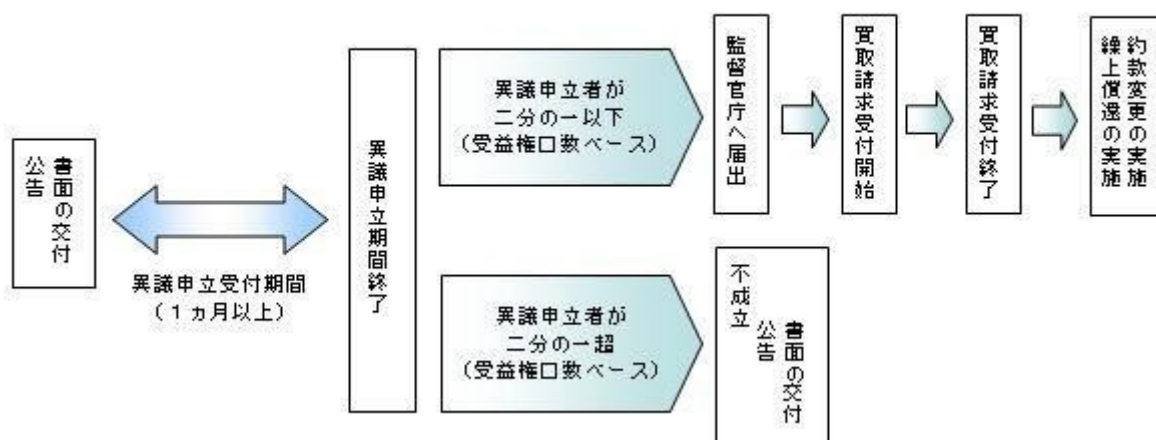
は、原則として公告を行いません。

- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行いません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行わない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- 委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- 交付運用報告書は、原則として知っている受益者に対して交付されます。
- 運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

関係法人との契約について

- 販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- 投資顧問会社とのマザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託契約または当ファンドにおける投資顧問契約は、当該ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- 受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年

間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期計算期間(平成26年 1月11日から平成27年 1月13日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【GW7つの卵】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第11期 平成26年 1月10日現在	第12期 平成27年 1月13日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,962,888,297	2,486,034,937
親投資信託受益証券	106,342,654,019	82,304,588,240
未収入金	3,739,634,764	7,334,406,428
未収利息	3,374	4,280
流動資産合計	112,045,180,454	92,125,033,885
資産合計	112,045,180,454	92,125,033,885
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	3,617,121,361	5,585,587,353
未払解約金	126,545,387	67,018,606
未払受託者報酬	30,732,810	26,334,259
未払委託者報酬	1,075,650,357	921,701,080
その他未払費用	3,011,763	2,580,698
流動負債合計	4,853,061,678	6,603,221,996
負債合計	4,853,061,678	6,603,221,996
純資産の部		
元本等		
元本	103,346,324,622	79,794,105,054
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	3,845,794,154	5,727,706,835
(分配準備積立金)	88,966	1,555,823,786
元本等合計	107,192,118,776	85,521,811,889
純資産合計	107,192,118,776	85,521,811,889
負債純資産合計	112,045,180,454	92,125,033,885

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第11期		第12期			
	自 至	平成25年 平成26年	1月11日 1月10日	自 至	平成26年 平成27年	1月11日 1月13日
営業収益						
受取利息			916,259			784,744
有価証券売買等損益			36,008,851,793			11,140,444,074
営業収益合計			36,009,768,052			11,141,228,818
営業費用						
受託者報酬			62,593,992			53,334,591
委託者報酬			2,190,793,984			1,866,714,718
その他費用			6,134,102			5,184,631
営業費用合計			2,259,522,078			1,925,233,940
営業利益又は営業損失（ ）			33,750,245,974			9,215,994,878
経常利益又は経常損失（ ）			33,750,245,974			9,215,994,878
当期純利益又は当期純損失（ ）			33,750,245,974			9,215,994,878
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）			6,590,361,252			1,014,826,223
期首剰余金又は期首欠損金（ ）			27,516,441,393			3,845,794,154
剰余金増加額又は欠損金減少額			7,912,637,495			295,964,008
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額			7,912,637,495			-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額			-			295,964,008
剰余金減少額又は欠損金増加額			93,165,309			1,029,632,629
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額			-			1,029,632,629
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額			93,165,309			-
分配金			3,617,121,361			5,585,587,353
期末剰余金又は期末欠損金（ ）			3,845,794,154			5,727,706,835

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年1月11日から翌年1月10日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当計算期間は平成26年 1月11日から平成27年 1月13日までとなっております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

		第11期 平成26年 1月10日現在	第12期 平成27年 1月13日現在
1.	期首元本額	143,568,108,373円	103,346,324,622円
	期中追加設定元本額	1,150,408,361円	3,998,358,835円
	期中一部解約元本額	41,372,192,112円	27,550,578,403円
2.	受益権の総数	103,346,324,622口	79,794,105,054口

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第11期 自 平成25年 1月11日 至 平成26年 1月10日		第12期 自 平成26年 1月11日 至 平成27年 1月13日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	540,351,546円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	458,202,994円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	1,787,869,011円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	1,371,186,831円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	5,770,158,495円
C 信託約款に定める収益調整金	3,901,305,510円	C 信託約款に定める収益調整金	4,171,883,049円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	1,773,740,994円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	65,813円
E 分配対象収益（A+B+C+D）	7,462,915,515円	E 分配対象収益（A+B+C+D）	11,313,294,188円
F 分配対象収益(1万口当たり)	722円	F 分配対象収益(1万口当たり)	1,417円
G 分配金額	3,617,121,361円	G 分配金額	5,585,587,353円
H 分配金額(1万口当たり)	350円	H 分配金額(1万口当たり)	700円

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の状況に関する事項

	第11期 自 平成25年 1月11日 至 平成26年 1月10日	第12期 自 平成26年 1月11日 至 平成27年 1月13日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	第11期 平成26年 1月10日現在	第12期 平成27年 1月13日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第11期(平成26年 1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	25,368,243,469
合計	25,368,243,469

第12期(平成27年 1月13日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	8,699,271,941
合計	8,699,271,941

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

第11期 平成26年 1月10日現在		第12期 平成27年 1月13日現在	
1口当たり純資産額	1.0372円	1口当たり純資産額	1.0718円
(1万口当たり純資産額)	(10,372円)	(1万口当たり純資産額)	(10,718円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	9,356,825,640	16,191,986,770	
	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	1,472,073,088	5,425,619,780	
	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	12,348,565,871	16,114,878,461	
	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	8,113,084,309	17,216,776,212	
	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	5,158,140,169	14,283,405,941	
	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	856,822,249	4,910,619,673	
	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	3,161,579,532	8,161,301,403	
合計		40,467,090,858	82,304,588,240	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

(参考)

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	227,207,961	401,024,027
株式	43,343,482,900	37,182,673,580
未収入金	970,608,609	1,166,897,141

	平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
未収配当金	32,322,800	40,042,310
未収利息	390	690
流動資産合計	44,573,622,660	38,790,637,748
資産合計	44,573,622,660	38,790,637,748
負債の部		
流動負債		
未払金	81,441,733	-
未払解約金	841,627,509	1,204,745,846
流動負債合計	923,069,242	1,204,745,846
負債合計	923,069,242	1,204,745,846
純資産の部		
元本等		
元本	26,983,497,381	21,719,991,492
剰余金		
剰余金又は欠損金()	16,667,056,037	15,865,900,410
元本等合計	43,650,553,418	37,585,891,902
純資産合計	43,650,553,418	37,585,891,902
負債純資産合計	44,573,622,660	38,790,637,748

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

		平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
1.	期首	平成25年 1月11日	平成26年 1月11日
	期首元本額	40,824,370,072円	26,983,497,381円
	期首からの追加設定元本額	3,307,413,068円	505,704,906円
	期首からの一部解約元本額	17,148,285,759円	5,769,210,795円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	12,748,107,918円	9,356,825,640円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	106,829円	-円

グローバル・ラップ・バランス	安定成長型	421,004,398円	331,941,376円
グローバル・ラップ・バランス	成長型	909,201,526円	755,230,761円
グローバル・ラップ・バランス	積極成長型	6,202,349,628円	5,384,632,564円
グローバル・ラップ・バランス	積極型	2,827,638,378円	2,493,508,486円
グローバル・ラップ・バランス	超積極型	2,633,356,132円	2,182,982,430円
日本大型株式ファンド		130,986,793円	111,945,440円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（安定型）	38,754,336円	43,721,109円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	118,653,712円	121,177,227円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（成長型）	164,852,624円	169,583,745円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	414,496,881円	395,882,255円
年金積立	グローバル・ラップ・バランス（積極型）	373,988,226円	372,560,459円
	計	26,983,497,381円	21,719,991,492円
2.	受益権の総数	26,983,497,381口	21,719,991,492口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成25年 1月11日 至 平成26年 1月10日	自 平成26年 1月11日 至 平成27年 1月13日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
--	---------------	---------------

貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（平成26年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	7,294,067,107
合計	7,294,067,107

（平成27年 1月13日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	5,115,189,724
合計	5,115,189,724

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成26年 1月10日現在		平成27年 1月13日現在	
1口当たり純資産額	1.6177円	1口当たり純資産額	1.7305円
(1万口当たり純資産額)	(16,177円)	(1万口当たり純資産額)	(17,305円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
長谷工コーポレーション	234,200	955.00	223,661,000	
鹿島建設	696,000	462.00	321,552,000	
大和ハウス工業	200,600	2,213.50	444,028,100	
日本ハム	161,000	2,786.00	448,546,000	
サントリー食品インターナショナル	75,400	3,980.00	300,092,000	
味の素	185,000	2,219.00	410,515,000	
キューピー	71,700	2,264.00	162,328,800	
日本たばこ産業	169,900	3,211.00	545,548,900	
日本触媒	105,000	1,592.00	167,160,000	
三菱瓦斯化学	122,000	581.00	70,882,000	
三井化学	1,279,000	341.00	436,139,000	
住友ベークライト	628,000	463.00	290,764,000	
日本ゼオン	194,000	1,098.00	213,012,000	
D I C	887,000	278.00	246,586,000	
ユニ・チャーム	217,200	3,002.50	652,143,000	
協和発酵キリン	208,000	1,155.00	240,240,000	
沢井製薬	49,600	6,890.00	341,744,000	
大塚ホールディングス	195,200	3,739.50	729,950,400	
J Xホールディングス	745,500	437.80	326,379,900	
ブリヂストン	29,700	4,276.50	127,012,050	
日本特殊陶業	98,200	3,510.00	344,682,000	
新日鐵住金	1,328,000	291.10	386,580,800	
ジェイ エフ イー ホールディングス	50,600	2,573.50	130,219,100	
三井金属鉱業	545,000	275.00	149,875,000	
三菱マテリアル	1,010,000	380.00	383,800,000	
住友金属鉱山	69,000	1,768.50	122,026,500	

アマダ	359,000	1,012.00	363,308,000
D M G 森精機	309,500	1,408.00	435,776,000
クボタ	91,000	1,665.00	151,515,000
ダイキン工業	98,400	7,839.00	771,357,600
コニカミノルタ	297,400	1,256.00	373,534,400
日立製作所	1,162,000	884.70	1,028,021,400
日本電産	32,500	7,913.00	257,172,500
オムロン	45,700	5,050.00	230,785,000
富士通	443,000	589.40	261,104,200
セイコーエプソン	107,700	4,985.00	536,884,500
ソニー	273,200	2,520.00	688,464,000
日本航空電子工業	140,000	2,789.00	390,460,000
キーエンス	16,600	53,450.00	887,270,000
シスメックス	85,100	5,200.00	442,520,000
リコー	396,900	1,175.00	466,357,500
川崎重工業	1,106,000	550.00	608,300,000
日産自動車	714,400	1,005.00	717,972,000
トヨタ自動車	396,600	7,519.00	2,982,035,400
マツダ	237,200	2,608.00	618,617,600
本田技研工業	191,000	3,530.50	674,325,500
ヤマハ発動機	153,900	2,410.00	370,899,000
バンダイナムコホールディングス	106,700	2,450.00	261,415,000
任天堂	5,800	12,265.00	71,137,000
九州電力	152,700	1,123.00	171,482,100
電源開発	122,800	4,085.00	501,638,000
東京瓦斯	259,000	636.90	164,957,100
東日本旅客鉄道	61,400	8,901.00	546,521,400
東海旅客鉄道	7,800	17,660.00	137,748,000
ヤマトホールディングス	203,600	2,449.50	498,718,200
商船三井	882,000	379.00	334,278,000
日本航空	108,000	3,780.00	408,240,000
グリー	75,200	710.00	53,392,000
大塚商会	59,100	3,805.00	224,875,500
日本電信電話	136,500	6,320.00	862,680,000
K D D I	97,700	7,513.00	734,020,100
スクウェア・エニックス・ホールディングス	90,100	2,425.00	218,492,500
ソフトバンク	156,400	7,148.00	1,117,947,200
三井物産	143,500	1,524.50	218,765,750
住友商事	259,100	1,174.00	304,183,400
三菱商事	293,800	2,088.50	613,601,300
スズケン	173,900	3,215.00	559,088,500
J . フロント リテイリング	255,300	1,358.00	346,697,400

セブン&アイ・ホールディングス	33,700	4,230.50	142,567,850
ユニテッドアローズ	55,600	3,135.00	174,306,000
高島屋	186,000	940.00	174,840,000
丸井グループ	166,700	1,063.00	177,202,100
イズミ	68,000	4,260.00	289,680,000
ファーストリテイリング	11,400	43,575.00	496,755,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,604,600	629.70	1,640,116,620
りそなホールディングス	245,100	582.70	142,819,770
三井住友フィナンシャルグループ	89,600	4,051.00	362,969,600
西日本シティ銀行	761,000	342.00	260,262,000
横浜銀行	444,000	622.10	276,212,400
北洋銀行	421,400	438.00	184,573,200
野村ホールディングス	914,400	646.10	590,793,840
第一生命保険	102,600	1,678.50	172,214,100
オリックス	486,600	1,388.50	675,644,100
野村不動産ホールディングス	177,200	2,070.00	366,804,000
東急不動産ホールディングス	611,600	809.00	494,784,400
三井不動産	73,000	3,149.50	229,913,500
電通	107,100	4,745.00	508,189,500
合計	27,421,900		37,182,673,580

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	576,308,057	408,083,309
株式	14,455,190,800	12,121,785,900
未収入金	468,311,840	351,556,524
未収配当金	16,428,900	11,245,200
未収利息	990	702

	平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
流動資産合計	15,516,240,587	12,892,671,635
資産合計	15,516,240,587	12,892,671,635
負債の部		
流動負債		
未払金	-	5,659,203
未払解約金	499,222,541	273,072,468
流動負債合計	499,222,541	278,731,671
負債合計	499,222,541	278,731,671
純資産の部		
元本等		
元本	4,822,624,219	3,422,404,195
剰余金		
剰余金又は欠損金()	10,194,393,827	9,191,535,769
元本等合計	15,017,018,046	12,613,939,964
純資産合計	15,017,018,046	12,613,939,964
負債純資産合計	15,516,240,587	12,892,671,635

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

		平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
1.	期首	平成25年 1月11日	平成26年 1月11日
	期首元本額	7,945,513,775円	4,822,624,219円
	期首からの追加設定元本額	433,603,150円	50,191,605円
	期首からの一部解約元本額	3,556,492,706円	1,450,411,629円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	2,286,072,602円	1,472,073,088円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	43,082円	- 円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	110,826,843円	78,359,169円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	225,038,475円	165,164,124円

グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	1,138,907,965円	867,893,968円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	450,538,688円	350,335,316円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	310,157,759円	224,859,316円
日本小型株式ファンド	75,976,654円	66,299,384円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	15,850,702円	15,603,509円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	31,819,923円	28,497,726円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	41,366,497円	36,874,150円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	75,994,385円	64,187,460円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	60,030,644円	52,256,985円
計	4,822,624,219円	3,422,404,195円
2. 受益権の総数	4,822,624,219口	3,422,404,195口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成25年 1月11日 至 平成26年 1月10日	自 平成26年 1月11日 至 平成27年 1月13日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券

	<p>売買目的有価証券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

（平成26年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	3,117,356,465
合計	3,117,356,465

（平成27年 1月13日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,995,562,829
合計	1,995,562,829

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成26年 1月10日現在		平成27年 1月13日現在	
1口当たり純資産額	3.1139円	1口当たり純資産額	3.6857円
(1万口当たり純資産額)	(31,139円)	(1万口当たり純資産額)	(36,857円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
ナカノフード建設	357,500	394.00	140,855,000	
青木あすなる建設	159,800	799.00	127,680,200	
日成ビルド工業	288,000	291.00	83,808,000	
新興プランテック	78,100	819.00	63,963,900	
S Foods	111,900	2,547.00	285,009,300	
セーレン	250,300	944.00	236,283,200	
ヤマトインターナショナル	266,200	422.00	112,336,400	
セントラル硝子	464,000	450.00	208,800,000	
藤倉化成	161,800	575.00	93,035,000	
J S P	96,100	2,090.00	200,849,000	
東リ	689,000	244.00	168,116,000	
ユシロ化学工業	137,500	1,764.00	242,550,000	
ニッタ	54,600	2,692.00	146,983,200	
アーレスティ	248,500	687.00	170,719,500	
宮地エンジニアリンググループ	531,000	190.00	100,890,000	
トーカロ	109,700	1,992.00	218,522,400	
イハラサイエンス	79,100	965.00	76,331,500	
富士機械製造	93,400	1,073.00	100,218,200	
日特エンジニアリング	207,100	1,267.00	262,395,700	
T O W A	350,100	649.00	227,214,900	
アイチ コーポレーション	305,300	549.00	167,609,700	
アネスト岩田	313,300	797.00	249,700,100	
加藤製作所	200,000	936.00	187,200,000	
T P R	87,400	2,962.00	258,878,800	
ユーシン精機	80,500	2,216.00	178,388,000	
キッツ	350,000	489.00	171,150,000	

山洋電気	161,000	793.00	127,673,000	
東光高岳	42,400	1,716.00	72,758,400	
日東工業	95,400	2,269.00	216,462,600	
アイホン	33,000	1,904.00	62,832,000	
京三製作所	473,000	372.00	175,956,000	
エレコム	87,100	2,557.00	222,714,700	
タムラ製作所	404,000	419.00	169,276,000	
ヨコオ	102,900	633.00	65,135,700	
TOA	166,900	1,151.00	192,101,900	
スミダコーポレーション	225,300	822.00	185,196,600	
新日本無線	134,000	500.00	67,000,000	
オブテックス	97,300	1,914.00	186,232,200	
芝浦電子	51,800	2,062.00	106,811,600	
日本ケミコン	360,000	336.00	120,960,000	
鬼怒川ゴム工業	264,000	496.00	130,944,000	
ニチユ三菱フォークリフト	283,000	735.00	208,005,000	
ファルテック	59,100	1,655.00	97,810,500	
日機装	58,500	1,096.00	64,116,000	
愛知時計電機	200,000	322.00	64,400,000	
東京ボード工業	25,100	1,635.00	41,038,500	
前田工織	106,800	1,187.00	126,771,600	
フルヤ金属	35,800	3,100.00	110,980,000	
萩原工業	124,100	1,775.00	220,277,500	
河合楽器製作所	35,600	2,389.00	85,048,400	
岡村製作所	311,000	819.00	254,709,000	
イーレックス	44,300	1,290.00	57,147,000	
SBSホールディングス	200,600	958.00	192,174,800	
アルプス物流	65,900	1,450.00	95,555,000	
東北新社	141,600	837.00	118,519,200	
ヒト・コミュニケーションズ	48,700	1,770.00	86,199,000	
電通国際情報サービス	124,600	1,154.00	143,788,400	
WOWOW	38,000	4,990.00	189,620,000	
日本ユニシス	194,400	1,043.00	202,759,200	
TKC	40,000	1,969.00	78,760,000	
トシン・グループ	29,700	2,825.00	83,902,500	
コンドーテック	92,900	808.00	75,063,200	
ドウシシャ	50,000	1,694.00	84,700,000	
マクニカ	70,200	3,320.00	233,064,000	
第一実業	100,000	579.00	57,900,000	
阪和興業	500,000	408.00	204,000,000	
岩谷産業	202,000	794.00	160,388,000	
ヤマタネ	250,000	169.00	42,250,000	

トラスコ中山	77,800	3,000.00	233,400,000
エディオン	250,000	823.00	205,750,000
コメ兵	44,400	3,845.00	170,718,000
武蔵野銀行	41,100	3,820.00	157,002,000
北日本銀行	56,500	2,908.00	164,302,000
アニコム ホールディングス	115,700	1,365.00	157,930,500
ジャックス	244,000	583.00	142,252,000
オープンハウス	39,800	2,222.00	88,435,600
UTホールディングス	8,500	500.00	4,250,000
エス・エム・エス	83,000	1,241.00	103,003,000
ベネフィット・ワン	114,800	1,242.00	142,581,600
弁護士ドットコム	700	2,368.00	1,657,600
リロ・ホールディング	25,600	8,420.00	215,552,000
イチネンホールディングス	184,700	1,083.00	200,030,100
西尾レントオール	47,400	3,680.00	174,432,000
合 計	13,534,200		12,121,785,900

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	698,219,946	407,532,532
国債証券	22,259,111,730	17,197,076,000
地方債証券	113,921,000	118,665,000
特殊債券	1,987,253,160	2,133,528,000
社債券	15,334,815,204	15,211,617,592
未収入金	-	2,424,472,500
未収利息	87,589,275	68,956,200
前払費用	13,230,400	20,861,796
流動資産合計	40,494,140,715	37,582,709,620
資産合計	40,494,140,715	37,582,709,620

平成26年 1月10日現在

平成27年 1月13日現在

負債の部		
流動負債		
未払金	-	316,002,000
未払解約金	454,740,065	2,168,372,105
流動負債合計	454,740,065	2,484,374,105
負債合計	454,740,065	2,484,374,105
純資産の部		
元本等		
元本	32,427,240,890	26,896,082,692
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	7,612,159,760	8,202,252,823
元本等合計	40,039,400,650	35,098,335,515
純資産合計	40,039,400,650	35,098,335,515
負債純資産合計	40,494,140,715	37,582,709,620

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

		平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
1.	期首	平成25年 1月11日	平成26年 1月11日
	期首元本額	39,175,151,851円	32,427,240,890円
	期首からの追加設定元本額	4,485,415,616円	665,966,841円
	期首からの一部解約元本額	11,233,326,577円	6,197,125,039円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	16,715,477,066円	12,348,565,871円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	1,044,513円	- 円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	2,327,980,975円	1,943,237,216円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	3,052,252,659円	2,707,725,755円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	7,717,661,270円	7,142,525,064円

グローバル・ラップ・バランス 積極型	371,096,904円	355,106,821円
日本債券ファンド	59,453,483円	49,519,201円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	383,574,931円	460,172,590円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	651,561,151円	700,246,075円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	557,358,869円	598,273,734円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	537,776,742円	536,734,225円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	52,002,327円	53,976,140円
計	32,427,240,890円	26,896,082,692円
2. 受益権の総数	32,427,240,890口	26,896,082,692口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成25年 1月11日 至 平成26年 1月10日	自 平成26年 1月11日 至 平成27年 1月13日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券

	<p>売買目的有価証券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

（平成26年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	67,095,998
地方債証券	907,000
特殊債券	24,372,840
社債券	46,559,204
合計	88,375,362

（平成27年 1月13日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	603,202,000
地方債証券	3,944,000
特殊債券	139,069,000
社債券	53,598,892
合計	799,813,892

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成26年 1月10日現在		平成27年 1月13日現在	
1口当たり純資産額	1.2347円	1口当たり純資産額	1.3050円
(1万口当たり純資産額)	(12,347円)	(1万口当たり純資産額)	(13,050円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位 : 円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第116回利付国債(5年)	400,000,000	403,380,000	
	第122回利付国債(5年)	400,000,000	401,872,000	
	第7回利付国債(40年)	100,000,000	113,778,000	
	第324回利付国債(10年)	1,300,000,000	1,368,094,000	
	第325回利付国債(10年)	300,000,000	315,882,000	
	第335回利付国債(10年)	200,000,000	204,918,000	
	第336回利付国債(10年)	2,100,000,000	2,148,762,000	
	第22回利付国債(30年)	200,000,000	258,060,000	
	第26回利付国債(30年)	600,000,000	764,250,000	
	第35回利付国債(30年)	300,000,000	362,037,000	
	第36回利付国債(30年)	300,000,000	362,553,000	
	第40回利付国債(30年)	800,000,000	930,200,000	
	第41回利付国債(30年)	100,000,000	113,791,000	

	第42回利付国債(30年)	500,000,000	568,770,000	
	第43回利付国債(30年)	500,000,000	568,585,000	
	第44回利付国債(30年)	300,000,000	341,037,000	
	第92回利付国債(20年)	300,000,000	360,528,000	
	第99回利付国債(20年)	600,000,000	725,388,000	
	第114回利付国債(20年)	1,400,000,000	1,701,714,000	
	第115回利付国債(20年)	200,000,000	246,034,000	
	第121回利付国債(20年)	200,000,000	237,600,000	
	第123回利付国債(20年)	200,000,000	243,616,000	
	第133回利付国債(20年)	500,000,000	585,455,000	
	第136回利付国債(20年)	700,000,000	795,977,000	
	第137回利付国債(20年)	800,000,000	922,112,000	
	第140回利付国債(20年)	1,000,000,000	1,150,980,000	
	第145回利付国債(20年)	600,000,000	687,822,000	
	第151回利付国債(20年)	300,000,000	313,881,000	
国債証券 合計		15,200,000,000	17,197,076,000	
地方債証券	第1回札幌市公募公債(20年)	100,000,000	118,665,000	
地方債証券 合計		100,000,000	118,665,000	
特殊債券	第44回韓国産業銀行円貨債券(2014)	100,000,000	100,165,000	
	第4回日本高速道路保有・債務返済機構債券	600,000,000	756,696,000	
	第7回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	136,737,000	
	第21回道路債券	400,000,000	518,964,000	
	第11回関西国際空港株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	104,486,000	
	第109回福岡北九州高速道路債券	500,000,000	516,480,000	
特殊債券 合計		1,800,000,000	2,133,528,000	
社債券	第7回フランス相互信用連合銀行(BFCM)円貨社債(2013)	200,000,000	200,261,141	
	第4回ノルデア・バンク・アクツィエボラーグ・ブブリクト円貨社債(2013)	200,000,000	200,726,000	
	第4回新韓銀行円貨社債(2014)	100,000,000	100,014,000	
	第3回ピー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債(2013)	100,000,000	100,223,319	
	第12回株式会社ポスコ円貨社債(2013)	100,000,000	100,326,000	
	第23回ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コーポレーション円貨社債(2013)	200,000,000	200,944,000	
	第13回ルノー円貨社債(2013)	300,000,000	301,704,470	
	第14回ルノー円貨社債(2013)	100,000,000	100,738,853	

第10回現代キャピタル・サービス・インク円貨社債(2013)	100,000,000	100,286,843	
第9回ウエストバック・バンキング・コーポレーション円貨社債(2012)	200,000,000	204,246,000	
第20回コーペラティブ・セントラル・ライフアイゼン・ポエレンリーバンク・ビー・エー(ラボバンク・ネーダーランド)円貨社債(2013)	200,000,000	200,648,000	
第6回ウリィ銀行円貨社債(2013)	300,000,000	300,014,736	
第34回大成建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,094,000	
第16回大林組無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	204,504,000	
第15回清水建設無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,903,000	
第40回鹿島建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,626,000	
第41回鹿島建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,359,000	
第5回西松建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,551,000	
第2回五洋建設株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,534,000	
第2回ヒューリック株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,130,000	
第35回東洋紡株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,310,000	
第1回GLP投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,571,000	
第46回住友化学株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,028,000	
第48回住友化学株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,420,000	
第9回関西ペイント無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,790,000	
第3回出光興産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,338,000	
第2回JXホールディングス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,700,000	
第25回東洋ゴム工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,132,000	
第21回太平洋セメント株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,295,772	

第25回太平洋セメント株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,554,000	
第3回ニチアス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,349,000	
第3回株式会社森精機製作所無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,775,000	
第1回株式会社小森コーポレーション無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,965,000	
第8回株式会社荏原製作所無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,524,000	
第55回株式会社東芝無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,729,000	
第27回富士電機株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,867,000	
第1回日本電産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	301,992,000	
第11回セイコーエプソン株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,388,000	
第8回パナソニック株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	107,672,000	
第26回ソニー株式会社無担保社債	100,000,000	105,881,000	
第15回三井造船株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,906,000	
第22回日立造船株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,292,450	
第38回川崎重工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	104,159,000	
第38回株式会社IHI無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	104,400,000	
第41回株式会社IHI無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,400,000	
第1回日本生命2010基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	300,000,000	301,113,938	
第1回住友生命第3回基金流動化特定目的会社特定社債(一般担保付)	100,000,000	100,471,047	
第1回明治安田生命2011基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	200,000,000	202,258,000	
第1回住友生命第4回基金流動化特定目的会社特定社債(一般担保付)	100,000,000	101,292,000	
第1回明治安田生命2012基金特定目的会社B号特定社債(一般担保付)	400,000,000	405,324,000	
第55回日産自動車株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	200,000,000	201,784,000	

第20回トピー工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,633,000	
第2回曙ブレーキ工業(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,846,000	
第5回ドン・キホーテ無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,409,000	
第24回阪和興業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,390,000	
第26回阪和興業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,277,000	
第45回株式会社クレディセゾン無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,887,000	
第47回株式会社クレディセゾン無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	103,417,000	
第1回株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	100,000,000	103,162,000	
第3回株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	106,202,000	
第37回株式会社三菱東京UFJ銀行無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	215,500,000	
第1回株式会社三井住友フィナンシャルグループ無担保社債(実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	200,000,000	204,424,000	
第6回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	218,058,000	
第7回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	400,000,000	429,212,000	
第6回株式会社西日本シティ銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	200,700,000	
第3回株式会社武蔵野銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,852,000	
第3回株式会社大垣共立銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	101,170,000	
第2回株式会社南都銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	200,420,000	
第9回三菱UFJ信託銀行株式会社無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	108,793,000	
第1回株式会社みずほフィナンシャルグループ無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	200,000,000	205,338,000	
第22回株式会社三井住友銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	106,645,000	
第20回株式会社みずほ銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	107,951,000	

第2回イオンフィナンシャルサービス株式会社期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	100,880,000	
第62回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,831,000	
第63回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,503,000	
第64回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,745,000	
第68回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,556,000	
第69回アコム株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	100,000,000	102,113,000	
第12回株式会社ジャックス無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,308,000	
第2回野村ホールディングス株式会社無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	112,732,000	
第38回野村ホールディングス株式会社無担保社債	300,000,000	301,437,000	
第2回ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	100,749,000	
第16回東京建物株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,542,000	
第3回京阪神ビルディング株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,006,000	
第83回住友不動産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,801,000	
第87回住友不動産株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	206,416,000	
第9回ジャパンリアルエステイト投資法人無担保投資法人債(担保提供制限等財務上特約無)	100,000,000	101,073,000	
第7回日本リテールファンド投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	103,890,000	
第12回日本プライムリアルティ投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	300,000,000	301,017,504	
第7回グローバル・ワン不動産投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,300,000	
第15回ユナイテッド・アーバン投資法人無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,271,000	
第35回南海電気鉄道株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	103,096,000	
第406回中部電力株式会社社債(一般担保付)	110,000,000	111,731,944	
第499回中部電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	106,317,000	
第490回関西電力株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	100,626,000	

第491回関西電力株式会社社債（一般担保付）	200,000,000	200,852,000	
第492回関西電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	100,797,000	
第494回関西電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	100,555,000	
第466回東北電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	101,812,000	
第467回東北電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	104,346,000	
第469回東北電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	108,850,000	
第420回九州電力株式会社社債（一般担保付）	200,000,000	203,556,000	
第422回九州電力株式会社社債（一般担保付）	200,000,000	209,088,000	
第315回北海道電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	101,579,000	
第316回北海道電力株式会社社債（一般担保付）	200,000,000	208,418,000	
第29回電源開発株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	105,488,000	
第32回ソフトバンク株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	600,000,000	602,533,575	
社債券 合計	14,910,000,000	15,211,617,592	
合計	32,010,000,000	34,660,886,592	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
資産の部		
流動資産		
預金	257,936,263	1,806,685,608
コール・ローン	36,879,657	16,754,195
出資金	635,256,939	1,770,550,373
株式	45,426,321,522	36,838,893,977
投資証券	1,243,296,481	1,059,439,589

	平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
派生商品評価勘定	27,050	19,450,262
未収入金	1,310,369,297	-
未収配当金	33,593,560	32,102,859
未収利息	63	28
流動資産合計	48,943,680,832	41,543,876,891
資産合計	48,943,680,832	41,543,876,891
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	575,594	65,787
未払金	513,420,815	-
未払解約金	706,472,793	1,514,470,498
流動負債合計	1,220,469,202	1,514,536,285
負債合計	1,220,469,202	1,514,536,285
純資産の部		
元本等		
元本	27,661,790,414	18,862,942,341
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	20,061,421,216	21,166,398,265
元本等合計	47,723,211,630	40,029,340,606
純資産合計	47,723,211,630	40,029,340,606
負債純資産合計	48,943,680,832	41,543,876,891

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>出資金、株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
1.	期首	平成25年 1月11日	平成26年 1月11日
	期首元本額	35,680,093,236円	27,661,790,414円
	期首からの追加設定元本額	4,163,830,170円	202,119,058円
	期首からの一部解約元本額	12,182,132,992円	9,000,967,131円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	13,129,105,969円	8,113,084,309円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	139,667円	- 円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	435,669,601円	293,098,090円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	897,395,862円	642,816,694円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	6,416,390,576円	4,742,924,068円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	2,637,796,407円	1,966,441,357円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	2,947,968,713円	2,092,870,253円
	北米株式ファンド	89,248,485円	62,721,353円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	50,127,455円	48,728,564円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	123,537,970円	107,827,571円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	164,235,492円	146,916,831円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	424,337,079円	351,060,656円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	345,837,138円	294,452,595円
	計	27,661,790,414円	18,862,942,341円
2.	受益権の総数	27,661,790,414口	18,862,942,341口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成25年 1月11日 至 平成26年 1月10日	自 平成26年 1月11日 至 平成27年 1月13日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左
----------------	---	----

金融商品の時価等に関する事項

	平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成26年 1月10日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
出資金	13,276,007
株式	7,601,708,392
投資証券	81,564,206
合計	7,533,420,193

(平成27年 1月13日現在)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
出資金	209,097,246
株式	1,587,360,672
投資証券	142,287,178
合計	1,520,550,604

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成26年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	6,479,675	-	6,470,497	9,178
	米ドル	6,479,675	-	6,470,497	9,178
	売建	711,615,400	-	712,154,766	539,366
	米ドル	706,472,793	-	707,037,571	564,778
	加ドル	5,142,607	-	5,117,195	25,412
	合計	718,095,075	-	718,625,263	548,544

(平成27年 1月13日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	7,542,147	-	7,476,360	65,787
	米ドル	7,542,147	-	7,476,360	65,787
	売建	1,606,607,447	-	1,587,157,185	19,450,262
	米ドル	1,606,607,447	-	1,587,157,185	19,450,262
	合計	1,614,149,594	-	1,594,633,545	19,384,475

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成26年 1月10日現在		平成27年 1月13日現在	
1口当たり純資産額	1.7252円	1口当たり純資産額	2.1221円
(1万口当たり純資産額)	(17,252円)	(1万口当たり純資産額)	(21,221円)

附属明細表

第 1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	ANADARKO PETROLEUM CORP	69,029	75.05	5,180,626.45	
	BAKER HUGHES INC	40,517	55.09	2,232,081.53	
	CHEVRON CORP	50,653	105.88	5,363,139.64	
	CORE LABORATORIES N.V.	15,461	103.91	1,606,552.51	
	ENCANA CORP	113,746	12.65	1,438,886.90	
	NOBLE ENERGY INC	78,605	41.52	3,263,679.60	
	PHILLIPS 66	62,713	64.24	4,028,683.12	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	25,557	142.37	3,638,550.09	
	CROWN HOLDINGS INC	45,403	47.66	2,163,906.98	

LYONDELLBASELL INDU-CL A	22,440	76.15	1,708,806.00
MONSANTO CO	16,512	119.56	1,974,174.72
PPG INDUSTRIES INC	11,412	226.25	2,581,965.00
COLFAX CORP	40,999	46.98	1,926,133.02
DANAHER CORP	21,026	84.47	1,776,066.22
DOVER CORP	26,177	68.74	1,799,406.98
MSC INDUSTRIAL DIRECT CO-A	21,503	73.71	1,584,986.13
NOW INC	69,759	22.94	1,600,271.46
PRECISION CASTPARTS CORP	12,538	225.75	2,830,453.50
REXNORD CORP	81,260	26.54	2,156,640.40
ROPER INDUSTRIES INC	8,629	149.17	1,287,187.93
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	62,198	49.49	3,078,179.02
SMITH (A.O.) CORP	29,320	55.73	1,634,003.60
IHS INC-CLASS A	11,274	110.13	1,241,605.62
TYCO INTERNATIONAL PLC	40,119	43.27	1,735,949.13
VERISK ANALYTICS INC	27,544	62.96	1,734,307.96
KANSAS CITY SOUTHERN	16,934	113.30	1,918,622.20
UNION PACIFIC CORP	32,006	113.97	3,647,723.82
UNITED CONTINENTAL HOLDINGS INC	41,073	65.92	2,707,532.16
DELPHI AUTOMOTIVE PLC	16,205	68.89	1,116,362.45
MATTEL INC	75,190	28.91	2,173,742.90
NIKE INC -CL B	25,125	95.86	2,408,482.50
LAS VEGAS SANDS CORP	35,647	55.01	1,960,941.47
STARBUCKS CORP	31,036	80.23	2,490,018.28
CBS CORP-CLASS B NON VOTING	26,145	54.85	1,434,053.25
COMCAST CORP-CLASS A	81,212	56.17	4,561,678.04
THE WALT DISNEY CO.	30,378	94.46	2,869,505.88
TIME WARNER CABLE	9,176	145.74	1,337,310.24
TWENTY-FIRST CENTURY FOX INC	103,756	35.38	3,670,887.28
AMAZON.COM INC	8,796	291.41	2,563,242.36
AUTOZONE INC	2,500	597.36	1,493,400.00
LOWE'S COS INC	67,655	67.85	4,590,391.75
PRICELINE GROUP INC/THE	1,747	1,039.98	1,816,845.06
TJX COMPANIES INC	45,506	67.40	3,067,104.40
TRACTOR SUPPLY COMPANY	27,021	79.26	2,141,684.46

WILLIAMS-SONOMA INC	24,374	76.67	1,868,754.58
KROGER CO	70,417	66.00	4,647,522.00
SYSCO CORP	80,444	40.87	3,287,746.28
WHOLE FOODS MARKET INC	30,950	51.81	1,603,674.25
ALTRIA GROUP INC	64,618	50.92	3,290,348.56
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	13,839	89.56	1,239,420.84
HERSHEY CO/THE	33,533	105.43	3,535,384.19
PEPSICO INC	27,611	96.42	2,662,252.62
COLGATE-PALMOLIVE CO	46,086	68.26	3,145,830.36
KIMBERLY-CLARK CORP	26,976	115.76	3,122,741.76
ATHENAHEALTH INC	14,507	139.60	2,025,177.20
BOSTON SCIENTIFIC CORP	234,359	14.58	3,416,954.22
EXPRESS SCRIPTS HOLDING CO	31,146	83.08	2,587,609.68
ZIMMER HOLDINGS INC	33,743	118.49	3,998,208.07
AMGEN INC	30,586	156.22	4,778,144.92
BIOGEN IDEC INC	13,590	347.84	4,727,145.60
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	85,332	62.18	5,305,943.76
CELGENE CORP	29,719	117.00	3,477,123.00
ENDO INTERNATIONAL PLC	45,915	77.96	3,579,533.40
IRONWOOD PHARMACEUTICALS INC	137,082	15.32	2,100,096.24
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	12,333	162.11	1,999,302.63
JOHNSON & JOHNSON	48,866	104.58	5,110,406.28
MALLINCKRODT PLC	27,029	102.46	2,769,391.34
NPS PHARMACEUTICALS INC	49,415	45.35	2,240,970.25
PHARMACYCLICS INC	16,627	123.71	2,056,926.17
VALEANT PHARMACEUTICALS INTERNATIONAL IN	15,424	155.50	2,398,432.00
CITIGROUP INC	86,694	50.38	4,367,643.72
JPMORGAN CHASE & CO	88,612	58.83	5,213,043.96
PACWEST BANCORP	66,951	43.42	2,907,012.42
US BANCORP	96,305	42.56	4,098,740.80
AMERICAN EXPRESS CO	34,947	89.50	3,127,756.50
BLACKROCK INC	12,899	346.93	4,475,050.07
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	38,122	63.02	2,402,448.44
E*TRADE FINANCIAL CORP	154,420	22.71	3,507,650.30
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	13,655	215.83	2,947,158.65

	LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	53,945	42.08	2,270,005.60	
	AON PLC	44,487	93.44	4,156,865.28	
	BROOKFIELD ASSET MANAGE-CL A	55,707	51.24	2,854,426.68	
	JONES LANG LASALLE INC	25,071	151.63	3,801,515.73	
	AMDOCS LTD	66,072	46.96	3,102,741.12	
	ANSYS INC	21,308	79.92	1,702,935.36	
	CADENCE DESIGN SYS INC	117,058	18.36	2,149,184.88	
	FACEBOOK INC-A	42,134	76.72	3,232,520.48	
	GOOGLE INC-CL C	14,449	492.55	7,116,854.95	
	MASTERCARD INC-CLASS A	43,325	83.36	3,611,572.00	
	NETSUITE INC	5,033	105.37	530,327.21	
	ORACLE CORP	60,715	43.27	2,627,138.05	
	SALESFORCE.COM INC	19,550	57.73	1,128,621.50	
	SOLERA HOLDINGS INC	31,338	51.69	1,619,861.22	
	TYLER TECHNOLOGIES INC	5,123	107.69	551,695.87	
	VISA INC-CLASS A SHARES	14,360	260.02	3,733,887.20	
	AMPHENOL CORP-CL A	58,594	52.95	3,102,552.30	
	APPLE INC	107,758	109.25	11,772,561.50	
	COMMSCOPE HOLDING CO INC	71,709	22.03	1,579,749.27	
	EMC CORP/MASS	36,059	28.94	1,043,547.46	
	MOTOROLA SOLUTIONS INC	29,354	64.35	1,888,929.90	
	NATIONAL INSTRUMENTS CORP	47,455	30.02	1,424,599.10	
	QUALCOMM INC	47,950	73.57	3,527,681.50	
	TE CONNECTIVITY LTD	50,729	62.96	3,193,897.84	
	T-MOBILE US INC	80,518	29.27	2,356,761.86	
	ATMEL CORP	205,852	8.40	1,729,156.80	
	FREESCALE SEMICONDUCTOR LTD	63,577	26.04	1,655,545.08	
	KLA-TENCOR CORPORATION	15,853	67.09	1,063,577.77	
	XILINX INC	34,351	42.47	1,458,886.97	
米ドル小計		4,988,062		301,544,917.55 (35,585,315,720)	
加ドル	KEYERA CORP	43,740	76.90	3,363,606.00	
	MEG ENERGY CORP	71,920	15.17	1,091,026.40	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	26,118	78.99	2,063,060.82	
	CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	29,223	212.16	6,199,951.68	

加ドル小計	171,001		12,717,644.90 (1,253,578,257)
合 計	5,159,063		36,838,893,977 (36,838,893,977)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	出資金	BLACKSTONE GROUP LP/THE-LP	106,729.00	3,666,141.15	
		BROOKFIELD INFRASTRUCTURE PA-LP	73,178.00	3,151,044.68	
		ENTERPRISE PRODUCTS PARTNERS-LP	151,120.00	4,940,112.80	
		MARKWEST ENERGY PARTNERS LP-LP	58,977.00	3,246,094.08	
	出資金小計		390,004.00	15,003,392.71 (1,770,550,373)	
	投資証券	AMERICAN TOWER CORP	37,983	3,759,557.34	
		LEXINGTON REALTY TRUST	160,896	1,819,733.76	
		OUTFRONT MEDIA INC	17,085	452,752.50	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	14,970	2,945,497.20	
	投資証券小計		230,934	8,977,540.80 (1,059,439,589)	
米ドル小計		620,938.00	23,980,933.51 (2,829,989,962)		
合計			2,829,989,962 (2,829,989,962)		

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入出資金 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 108銘柄	92.6%			89.6%
	投資証券 4銘柄			2.8%	2.7%

	出資金	4銘柄		4.6%		4.5%
加ドル	株式	4銘柄	100.0%			3.2%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
資産の部		
流動資産		
預金	775,534,752	1,634,966,841
コール・ローン	19,950,765	27,056,987
株式	38,404,399,794	33,318,586,232
派生商品評価勘定	6,916,264	8,624,375
未収入金	1,641,975,702	28,400,354
未収配当金	42,399,680	77,031,355
未収利息	34	46
流動資産合計	40,891,176,991	35,094,666,190
資産合計	40,891,176,991	35,094,666,190
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	8,535,407	45,733
未払金	2,424,367	-
未払解約金	736,745,338	1,040,883,935
流動負債合計	747,705,112	1,040,929,668
負債合計	747,705,112	1,040,929,668
純資産の部		
元本等		
元本	15,629,328,362	12,297,586,503
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	24,514,143,517	21,756,150,019
元本等合計	40,143,471,879	34,053,736,522
純資産合計	40,143,471,879	34,053,736,522
負債純資産合計	40,891,176,991	35,094,666,190

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
1.	期首	平成25年 1月11日	平成26年 1月11日
	期首元本額	19,083,814,904円	15,629,328,362円
	期首からの追加設定元本額	2,725,334,229円	275,823,122円
	期首からの一部解約元本額	6,179,820,771円	3,607,564,981円
	元本の内訳		
	GW 7つの卵	7,160,166,372円	5,158,140,169円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	62,486円	- 円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	211,956,653円	164,181,652円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	502,580,372円	408,297,882円
	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	3,518,062,662円	2,977,255,853円
	グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,554,121,829円	1,331,461,373円
	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	1,991,588,381円	1,619,232,097円
	欧州先進国株式ファンド	77,833,871円	43,689,103円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	22,564,738円	25,003,107円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	60,576,193円	59,807,095円
	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	92,402,881円	92,484,069円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	233,788,471円	219,086,673円	
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	203,623,453円	198,947,430円	
計	15,629,328,362円	12,297,586,503円	
2.	受益権の総数	15,629,328,362口	12,297,586,503口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成25年 1月11日 至 平成26年 1月10日	自 平成26年 1月11日 至 平成27年 1月13日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
-------------------------	---	----

（有価証券に関する注記）

（平成26年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,845,353,039
合計	2,845,353,039

（平成27年 1月13日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,869,616,563
合計	1,869,616,563

（注） 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（通貨関連）

（平成26年 1月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,023,956,173	-	1,030,271,726	6,315,553
	ユーロ	1,023,956,173	-	1,030,271,726	6,315,553
	売建	1,760,760,797	-	1,768,695,493	7,934,696
	加ドル	3,071,837	-	3,056,658	15,179

	ユーロ	736,804,624	-	738,952,299	2,147,675
	英ポンド	633,931,685	-	638,770,577	4,838,892
	スイスフラン	239,276,780	-	240,398,974	1,122,194
	スウェーデンク ローナ	101,127,029	-	100,895,068	231,961
	デンマーククローネ	46,548,842	-	46,621,917	73,075
	合計	2,784,716,970	-	2,798,967,219	1,619,143

（平成27年 1月13日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	5,571,225	-	5,525,492	45,733
	英ポンド	5,571,225	-	5,525,492	45,733
	売建	1,039,381,723	-	1,030,757,348	8,624,375
	英ポンド	1,039,381,723	-	1,030,757,348	8,624,375
	合計	1,044,952,948	-	1,036,282,840	8,578,642

（注）1.時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2.換算において円未満の端数は切り捨てております。

3.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成26年 1月10日現在		平成27年 1月13日現在	
1口当たり純資産額	2.5685円	1口当たり純資産額	2.7691円
(1万口当たり純資産額)	(25,685円)	(1万口当たり純資産額)	(27,691円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
ユーロ	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	146,396	7.99	1,171,021.60	
	TECHNIP SA	26,852	45.87	1,231,701.24	
	AKZO NOBEL	84,024	59.48	4,997,747.52	
	LINDE AG	38,665	154.30	5,966,009.50	
	SYMRISE AG	68,845	52.80	3,635,016.00	
	BRENNTAG AG	43,923	44.88	1,971,264.24	
	LEGRAND SA	50,803	41.68	2,117,469.04	
	PFEIFFER VACUUM TECHNOLOGY	23,298	74.35	1,732,206.30	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	45,177	59.56	2,690,742.12	
	SIEMENS AG-REG	42,319	93.44	3,954,287.36	
	APPLUS SERVICES SA	196,130	9.34	1,832,246.46	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	25,202	131.95	3,325,403.90	
	PADDY POWER PLC	28,744	61.62	1,771,205.28	
	PROSIEBEN SAT.1 MEDIA AG-REG	39,849	35.78	1,425,996.46	
	REED ELSEVIER NV	153,733	19.78	3,041,607.40	
	D' IETEREN SA/NV	73,548	27.84	2,047,576.32	
	INDITEX	90,161	23.62	2,129,602.82	
	JERONIMO MARTINS	176,671	8.15	1,440,398.66	
	DANONE	110,904	54.21	6,012,105.84	
	PERNOD-RICARD SA	53,549	96.75	5,180,865.75	
	L'OREAL	24,797	140.90	3,493,897.30	
	BAYER AG	50,583	115.30	5,832,219.90	
	BNP PARIBAS	50,696	45.29	2,296,275.32	
	ERSTE GROUP BANK AG	53,221	19.50	1,037,809.50	
ING GROEP NV-CVA	451,857	10.42	4,710,609.22		
KBC GROEP NV	106,837	44.80	4,786,297.60		

	LEG IMMOBILIEN AG	24,335	63.34	1,541,378.90	
	DASSAULT SYSTEMES SA	20,949	50.04	1,048,287.96	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	73,666	8.51	626,897.66	
	KONINKLIJKE KPN NV	792,943	2.53	2,006,145.79	
	TELECOM ITALIA-RSP	1,503,307	0.69	1,041,040.09	
	VIVENDI	92,219	20.36	1,878,039.93	
	ENEL SPA	601,419	3.44	2,072,489.87	
	GDF SUEZ	261,901	18.28	4,787,550.28	
	ASM INTERNATIONAL NV	33,972	35.31	1,199,551.32	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	244,701	8.85	2,167,561.45	
ユーロ小計		5,906,196		98,200,525.90	(13,720,577,478)
英ポンド	BG GROUP PLC	276,936	8.00	2,215,488.00	
	CAIRN ENERGY PLC	357,306	1.60	573,833.43	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	301,190	20.78	6,260,234.15	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	73,419	26.52	1,947,071.88	
	RIO TINTO PLC	99,544	29.24	2,911,164.28	
	ASHTED GROUP PLC	107,585	11.17	1,201,724.45	
	IMI PLC	68,557	12.04	825,426.28	
	MITIE GROUP PLC	534,596	2.71	1,450,893.54	
	STAGECOACH GROUP PLC	491,474	3.59	1,764,391.66	
	BELLWAY PLC	100,671	17.60	1,771,809.60	
	BURBERRY GROUP PLC	74,945	16.63	1,246,335.35	
	BETFAIR GROUP PLC(N)	125,355	15.38	1,927,959.90	
	COMPASS GROUP PLC	191,381	11.09	2,122,415.29	
	DOMINO'S PIZZA GROUP PLC	318,474	7.03	2,240,464.59	
	WHITBREAD PLC	62,017	47.74	2,960,691.58	
	WPP PLC	254,816	13.80	3,516,460.80	
	BOOKER GROUP PLC	822,520	1.60	1,316,854.52	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	55,622	53.30	2,964,652.60	
	HSBC HOLDINGS PLC	748,948	6.02	4,513,909.59	
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	352,457	3.68	1,298,804.04	
	IG GROUP HOLDINGS PLC	377,462	7.29	2,751,697.98	
	BEAZLEY PLC	669,036	2.79	1,869,286.58	
	HISCOX LTD	283,295	7.34	2,080,801.77	

	PRUDENTIAL PLC	135,639	14.78	2,005,422.61	
	FIDESSA GROUP PLC	55,421	24.72	1,370,007.12	
	BT GROUP PLC	388,513	3.97	1,545,893.22	
	VODAFONE GROUP PLC	1,463,217	2.26	3,318,576.15	
	CENTRICA PLC	531,141	2.61	1,386,278.01	
英ポンド小計		9,321,537		61,358,548.97	(10,987,475,364)
スイスフラン	SIKA AG-BR	391	2,998.00	1,172,218.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	11,239	145.90	1,639,770.10	
	ADECCO SA-REG	35,343	68.90	2,435,132.70	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	26,639	89.90	2,394,846.10	
	NESTLE SA-REG	135,092	73.25	9,895,489.00	
	NOVARTIS AG-REG	123,743	97.30	12,040,193.90	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	45,599	282.60	12,886,277.40	
	JULIUS BAER GROUP LTD	47,136	45.19	2,130,075.84	
	UBS GROUP AG	392,791	16.67	6,547,825.97	
スイスフラン小計		817,973		51,141,829.01	(5,949,328,968)
スウェーデンクローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	130,094	220.00	28,620,680.00	
	AUTOLIV INC-SWED DEP RECEIPT	10,577	832.50	8,805,352.50	
	SVENSKA CELLULOOSA AB-B SHS	132,526	170.00	22,529,420.00	
	ERICSSON LM-B SHS	456,923	98.50	45,006,915.50	
	COM HEM HOLDING AB	317,495	63.05	20,018,059.75	
スウェーデンクローナ小計		1,047,615		124,980,427.75	(1,829,713,462)
デンマーククローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	36,052	271.00	9,770,092.00	
	JYSKE BANK-REG	74,320	302.00	22,444,640.00	
	SYDBANK A/S	64,842	186.00	12,060,612.00	
デンマーククローネ小計		175,214		44,275,344.00	(831,490,960)
合 計		17,268,535		33,318,586,232	(33,318,586,232)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
ユーロ	株式 36銘柄	100.0%	41.1%
英ポンド	株式 28銘柄	100.0%	33.0%
スイスフラン	株式 9銘柄	100.0%	17.9%
スウェーデンクローナ	株式 5銘柄	100.0%	5.5%
デンマーククローネ	株式 3銘柄	100.0%	2.5%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
資産の部		
流動資産		
預金	86,636,062	-
コール・ローン	198,222,090	421,258,167
株式	13,505,419,631	11,536,720,270
投資証券	131,628,197	139,186,369
未収入金	150,296,282	108,360,707
未収配当金	8,098,814	7,622,255
未収利息	340	725
流動資産合計	14,080,301,416	12,213,148,493
資産合計	14,080,301,416	12,213,148,493
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	197,013	-
未払金	74,503,049	33,767,566

	平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
未払解約金	279,027,888	292,755,018
流動負債合計	353,727,950	326,522,584
負債合計	353,727,950	326,522,584
純資産の部		
元本等		
元本	2,740,286,860	2,074,036,902
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	10,986,286,606	9,812,589,007
元本等合計	13,726,573,466	11,886,625,909
純資産合計	13,726,573,466	11,886,625,909
負債純資産合計	14,080,301,416	12,213,148,493

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
1.	期首	平成25年 1月11日	平成26年 1月11日
	期首元本額	2,510,822,523円	2,740,286,860円
	期首からの追加設定元本額	692,923,418円	50,164,651円
	期首からの一部解約元本額	463,459,081円	716,414,609円
	元本の内訳 GW 7つの卵	1,259,173,533円	856,822,249円

グローバル・ラップ・バランス 安定型	10,705円	- 円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	29,906,993円	22,830,139円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	73,435,850円	58,632,426円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	603,836,158円	507,264,712円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	253,248,088円	216,671,427円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	369,645,033円	293,603,493円
アジア太平洋先進国株式ファンド	49,792,748円	23,155,162円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	3,844,046円	4,219,889円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	8,468,160円	8,201,378円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	13,428,006円	12,946,095円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	41,273,369円	37,266,892円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	34,224,171円	32,423,040円
計	2,740,286,860円	2,074,036,902円
2. 受益権の総数	2,740,286,860口	2,074,036,902口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成25年 1月11日 至 平成26年 1月10日	自 平成26年 1月11日 至 平成27年 1月13日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
--	---------------	---------------

貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（平成26年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	585,114,819
投資証券	17,950,350
合計	603,065,169

（平成27年 1月13日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	399,523,068
投資証券	39,683,281
合計	439,206,349

（注） 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成26年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	150,191,826	-	150,388,839	197,013
	米ドル	13,661,763	-	13,665,018	3,255
	豪ドル	81,825,134	-	81,965,787	140,653
	香港ドル	27,192,285	-	27,195,300	3,015
	シンガポールドル	27,512,644	-	27,562,734	50,090
合計		150,191,826	-	150,388,839	197,013

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(平成27年 1月13日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成26年 1月10日現在		平成27年 1月13日現在	
1口当たり純資産額	5.0092円	1口当たり純資産額	5.7312円
(1万口当たり純資産額)	(50,092円)	(1万口当たり純資産額)	(57,312円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	24,800	62.32	1,545,536.00	
	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	65,000	35.05	2,278,250.00	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	285,000	7.42	2,114,700.00	
米ドル小計		374,800		5,938,486.00 (700,800,732)	
豪ドル	WOODSIDE PETROLEUM LTD	73,880	36.35	2,685,538.00	
	BHP BILLITON LTD	252,709	28.51	7,204,733.59	
	DULUXGROUP LTD	102,275	5.80	593,195.00	
	INCITEC PIVOT LTD	716,982	3.44	2,466,418.08	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC-CDI	194,111	12.85	2,494,326.35	
	NEWCREST MINING LTD	64,670	12.48	807,081.60	
	ORICA LIMITED	45,759	18.43	843,338.37	
	RIO TINTO LTD	52,463	58.50	3,069,085.50	
	BRAMBLES LTD	415,760	10.60	4,407,056.00	
	RECALL HOLDINGS LTD	226,414	7.00	1,584,898.00	
	WESFARMERS LTD	80,518	42.43	3,416,378.74	
	WOOLWORTHS LTD	120,917	30.07	3,635,974.19	
	RESMED INC-CDI	276,958	7.05	1,952,553.90	
	CSL LTD	62,293	86.67	5,398,934.31	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	166,351	32.23	5,361,492.73	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	82,514	85.65	7,067,324.10	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	193,508	33.92	6,563,791.36	
	WESTPAC BANKING CORP	136,211	33.34	4,541,274.74	
	ASX LTD	38,289	36.95	1,414,778.55	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	580,952	2.40	1,394,284.80	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	136,886	11.07	1,515,328.02	
COMPUTERSHARE LTD	176,245	12.21	2,151,951.45		
TELSTRA CORPORATION LTD	410,615	6.04	2,480,114.60		
AGL ENERGY LTD	127,548	13.71	1,748,683.08		
豪ドル小計		4,734,828		74,798,535.06 (7,191,131,160)	

香港ドル	HUTCHISON WHAMPOA LTD	208,000	98.35	20,456,800.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	386,000	25.60	9,881,600.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	135,000	38.95	5,258,250.00	
	SANDS CHINA LTD	156,000	36.55	5,701,800.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	323,000	26.10	8,430,300.00	
	HSBC HOLDINGS PLC	103,600	71.10	7,365,960.00	
	AIA GROUP LTD	908,400	43.00	39,061,200.00	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GROUP CO LTD	245,800	38.30	9,414,140.00	
	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	61,000	143.20	8,735,200.00	
	HANG LUNG GROUP LTD	185,000	35.15	6,502,750.00	
	KERRY PROPERTIES LTD	229,500	27.70	6,357,150.00	
	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	183,000	101.30	18,537,900.00	
	SWIRE PACIFIC LTD-B	250,000	18.62	4,655,000.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	334,400	23.95	8,008,880.00	
香港ドル小計		3,708,700		158,366,930.00 (2,410,344,674)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	181,700	8.29	1,506,293.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	131,000	4.17	546,270.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	56,538	20.03	1,132,456.14	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	162,192	23.48	3,808,268.16	
	CAPITALAND LTD	269,000	3.22	866,180.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	41,000	10.12	414,920.00	
	KEPPEL LAND LTD	32,000	3.45	110,400.00	
	UOL GROUP LTD	161,000	6.93	1,115,730.00	
	VENTURE CORP LTD	116,000	7.86	911,760.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	896,020	3.90	3,494,478.00	
	STARHUB LTD	14,000	4.11	57,540.00	
シンガポールドル小計		2,060,450		13,964,295.30 (1,234,443,704)	
合計		10,878,778		11,536,720,270 (11,536,720,270)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
豪ドル	投資証券	LEND LEASE GROUP	87,636	1,447,746.72	
豪ドル小計			87,636	1,447,746.72 (139,186,369)	
		合計		139,186,369 (139,186,369)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 3銘柄	100.0%		6.0%
豪ドル	株式 24銘柄	98.1%		61.6%
	投資証券 1銘柄		1.9%	1.2%
香港ドル	株式 14銘柄	100.0%		20.6%
シンガポールドル	株式 11銘柄	100.0%		10.6%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

	平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
資産の部		
流動資産		
預金	311,436,074	700,312,775
コール・ローン	11,160,376	10,154,388
国債証券	16,812,601,810	13,946,795,151
特殊債券	423,386,102	506,889,962
社債券	1,809,237,709	1,969,942,077
派生商品評価勘定	273,767,426	171,669,437
未収入金	638,328,869	393,530,624
未収利息	218,350,575	138,042,738
前払費用	20,042,503	9,031,671
差入委託証拠金	399,178,070	344,445,969
流動資産合計	20,917,489,514	18,190,814,792
資産合計	20,917,489,514	18,190,814,792
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	300,667,571	131,743,786
未払金	204,170,322	-
未払解約金	314,480,832	970,793,437
流動負債合計	819,318,725	1,102,537,223
負債合計	819,318,725	1,102,537,223
純資産の部		
元本等		

	平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
元本	8,944,447,267	6,619,810,227
剰余金		
剰余金又は欠損金()	11,153,723,522	10,468,467,342
元本等合計	20,098,170,789	17,088,277,569
純資産合計	20,098,170,789	17,088,277,569
負債純資産合計	20,917,489,514	18,190,814,792

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値(平均値)等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

		平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
1.	期首	平成25年 1月11日	平成26年 1月11日
	期首元本額	13,330,493,983円	8,944,447,267円
	期首からの追加設定元本額	751,230,565円	106,166,637円
	期首からの一部解約元本額	5,137,277,281円	2,430,803,677円
	元本の内訳		
	GW7つの卵	4,723,705,309円	3,161,579,532円
	グローバル・ラップ・バランス 安定型	69,543円	- 円
	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	200,730,396円	148,609,596円
	グローバル・ラップ・バランス 成長型	376,435,794円	297,237,409円

グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	2,279,349,701円	1,871,474,389円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	829,358,446円	692,101,098円
海外債券ファンド	121,626,279円	58,272,737円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	25,345,019円	27,302,034円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	56,180,699円	54,618,657円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	68,504,968円	66,627,290円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	152,133,022円	138,038,613円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	111,008,091円	103,948,872円
計	8,944,447,267円	6,619,810,227円
2. 受益権の総数	8,944,447,267口	6,619,810,227口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

	自 平成25年 1月11日 至 平成26年 1月10日	自 平成26年 1月11日 至 平成27年 1月13日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成26年 1月10日現在	平成27年 1月13日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券	(1)有価証券

	<p>売買目的有価証券</p> <p>重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

（平成26年 1月10日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	514,479,140
特殊債券	2,406,691
社債券	13,751,294
合計	530,637,125

（平成27年 1月13日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	856,696,898
特殊債券	10,977,820
社債券	5,772,794
合計	873,447,512

（注） 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

(平成26年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	4,414,788,526	-	4,391,458,427	23,330,099
	売建	3,640,113,557	-	3,617,501,104	22,612,453
合計		8,054,902,083	-	8,008,959,531	717,646

(平成27年 1月13日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,986,755,588	-	2,004,139,675	17,384,087
	売建	513,715,404	-	517,316,798	3,601,394
合計		2,500,470,992	-	2,521,456,473	13,782,693

(注) 1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(通貨関連)

(平成26年 1月10日現在)

(単位：円)

--	--	--	--	--	--

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	買建	12,696,325,610	-	12,933,394,137	237,068,527	
	米ドル	7,538,977,065	-	7,707,306,984	168,329,919	
	加ドル	421,532,252	-	423,898,960	2,366,708	
	メキシコペソ	171,759,585	-	172,296,000	536,415	
	ユーロ	2,741,296,105	-	2,781,061,700	39,765,595	
	英ポンド	1,084,767,853	-	1,104,505,473	19,737,620	
	スイスフラン	128,914,548	-	130,834,080	1,919,532	
	スウェーデンクローナ	77,471,967	-	77,920,000	448,033	
	ノルウェークローネ	121,599,741	-	121,725,810	126,069	
	デンマーククローネ	49,745,650	-	49,936,260	190,610	
	ポーランドズロチ	56,360,496	-	58,225,780	1,865,284	
	豪ドル	118,163,411	-	118,201,930	38,519	
	ニュージーランドドル	124,555,922	-	126,560,950	2,005,028	
	シンガポールドル	26,334,747	-	26,495,010	160,263	
	南アフリカランド	34,846,268	-	34,425,200	421,068	
	売建	13,111,872,856	-	13,375,156,207	263,283,351	
	米ドル	5,838,987,377	-	5,919,314,071	80,326,694	
	加ドル	264,516,510	-	262,018,150	2,498,360	
	メキシコペソ	306,824,310	-	311,826,790	5,002,480	
	ユーロ	4,097,077,813	-	4,207,821,756	110,743,943	
	英ポンド	1,576,253,766	-	1,628,252,080	51,998,314	
	スイスフラン	217,841,080	-	223,031,040	5,189,960	
	スウェーデンクローナ	123,517,930	-	127,824,790	4,306,860	
	ノルウェークローネ	239,785,560	-	243,236,430	3,450,870	
	デンマーククローネ	97,556,750	-	99,872,520	2,315,770	
	ポーランドズロチ	29,036,120	-	29,155,540	119,420	
	豪ドル	145,994,760	-	145,523,350	471,410	
	ニュージーランドドル	93,408,500	-	95,970,600	2,562,100	
	シンガポールドル	49,582,280	-	50,257,890	675,610	
	南アフリカランド	31,490,100	-	31,051,200	438,900	
	合計		25,808,198,466	-	26,308,550,344	26,214,824

(平成27年 1月13日現在)

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	8,225,133,815	-	8,113,816,826	111,316,989
	米ドル	4,467,418,760	-	4,444,381,236	23,037,524
	加ドル	572,362,566	-	551,393,990	20,968,576
	メキシコペソ	215,635,963	-	214,307,100	1,328,863
	ユーロ	831,406,575	-	804,112,250	27,294,325
	英ポンド	1,105,314,171	-	1,088,175,540	17,138,631
	スイスフラン	154,076,800	-	148,562,410	5,514,390
	スウェーデンクローナ	42,699,243	-	39,528,000	3,171,243
	ノルウェークローネ	28,262,707	-	25,534,300	2,728,407
	デンマーククローネ	88,892,412	-	88,247,220	645,192
	ポーランドズロチ	9,496,101	-	9,205,890	290,211
	豪ドル	263,026,036	-	258,925,860	4,100,176
	ニュージーランドドル	252,441,105	-	250,204,500	2,236,605
	シンガポールドル	154,396,580	-	151,829,060	2,567,520
	南アフリカランド	39,704,796	-	39,409,470	295,326
	売建	9,195,998,093	-	9,058,518,970	137,479,123
	米ドル	4,867,729,333	-	4,836,226,830	31,502,503
	加ドル	353,848,480	-	341,442,800	12,405,680
	メキシコペソ	361,665,590	-	350,351,360	11,314,230
	ユーロ	955,977,820	-	927,633,570	28,344,250
	英ポンド	1,422,276,350	-	1,398,295,890	23,980,460
	スイスフラン	170,300,030	-	163,690,510	6,609,520
	スウェーデンクローナ	44,264,800	-	40,992,000	3,272,800
	ノルウェークローネ	28,924,400	-	25,534,300	3,390,100
	デンマーククローネ	181,693,560	-	176,494,440	5,199,120
	ポーランドズロチ	4,599,420	-	4,607,880	8,460
	豪ドル	350,860,930	-	344,744,740	6,116,190
	ニュージーランドドル	252,491,760	-	250,204,500	2,287,260
	シンガポールドル	169,637,560	-	166,311,900	3,325,660

	南アフリカランド	31,728,060	-	31,988,250	260,190
	合計	17,421,131,908	-	17,172,335,796	26,162,134

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(金利関連)

(平成26年 1月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 売建	340,215,943	-	340,183,618	32,325
	合計	340,215,943	-	340,183,618	32,325

(平成27年 1月13日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	金利先物取引 売建	382,458,609	-	382,477,785	19,176
	合計	382,458,609	-	382,477,785	19,176

(注) 1. 時価の算定方法

金利先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2.金利先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は、本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4.契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成26年 1月10日現在		平成27年 1月13日現在	
1口当たり純資産額	2,2470円	1口当たり純資産額	2,5814円
(1万口当たり純資産額)	(22,470円)	(1万口当たり純資産額)	(25,814円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	US TREASURY N/B-0.5%-16/06/15	10,000,000.00	10,021,875.00	
		US TREASURY N/B-0.625%-17/11/30	2,920,000.00	2,896,959.37	
		US TREASURY N/B-1.5%-18/08/31	1,880,000.00	1,904,087.50	
		US TREASURY N/B-1.625%-19/03/31	1,985,000.00	2,013,689.45	
		US TREASURY N/B-1.0%-19/09/30	2,345,000.00	2,306,893.75	
		US TREASURY N/B-3.125%-21/05/15	4,005,000.00	4,364,198.43	
		US TREASURY N/B-2.75%-23/11/15	400,000.00	429,531.25	
		US TREASURY N/B-2.5%-24/05/15	3,365,000.00	3,540,873.82	
		US TREASURY N/B-3.0%-42/05/15	2,075,000.00	2,293,361.32	
		US TREASURY N/B-2.75%-42/08/15	660,000.00	694,701.56	
		US TREASURY N/B-3.125%-43/02/15	2,025,000.00	2,286,193.35	

	US TREASURY N/B-2.875%-43/05/15	535,000.00	576,378.90	
	US TREASURY N/B-3.625%-43/08/15	470,000.00	581,147.65	
国債証券小計		32,665,000.00	33,909,891.35	(4,001,706,278)
特殊債券	FNGT 2004-T3 1A1-6.0%-44/02/25	27,329.15	30,777.63	
	FNR 1999-37 F-0.570%-29/06/25	9,519.97	9,550.38	
	FNR 2000-13 F-0.820%-23/09/25	14,997.04	15,107.09	
	FNW 2004-W2 5AF-0.520%-44/03/25	30,600.34	30,339.54	
	FNW 2004-W8 2A-6.5%-44/06/25	63,783.40	72,596.70	
	FSPC T-21 A-0.530%-29/10/25	29,056.60	28,304.15	
	FSPC T-61 1A1-1.515%-44/07/25	112,104.36	114,435.07	
特殊債券小計		287,390.86	301,110.56	(35,534,057)
社債券	ABBVIE INC-1.2%-15/11/06	600,000.00	601,770.00	
	AIG GLOBAL FUNDING-1.65%-17/12/15	400,000.00	400,151.20	
	BANK OF AMERICA CORP-2.65%-19/04/01	400,000.00	406,517.60	
	CDP FINANCIAL-3.15%-24/07/24	600,000.00	621,781.80	
	CHEVRON CORP-1.104%-17/12/05	525,000.00	524,102.88	
	CNOOC FINANCE 2013 LTD-1.125%-16/05/09	515,000.00	513,678.51	
	DAIMLER FINANCE NA LLC-1.875%-18/01/11	500,000.00	504,142.15	
	ELI LILLY & CO-1.95%-19/03/15	440,000.00	445,232.48	
	GENERAL ELEC CAP CORP-2.2%-20/01/09	250,000.00	251,752.50	
	GENERAL ELECTRIC CO-5.25%-17/12/06	500,000.00	557,219.50	
	GEORGIA POWER COMPANY-0.75%-15/08/10	750,000.00	750,954.67	
	GLAXOSMITHKLINE CAPITAL-1.5%-17/05/08	505,000.00	509,862.69	
	HESS CORP-1.3%-17/06/15	150,000.00	147,388.95	
	IBM CORP-0.55%-15/02/06	710,000.00	710,040.96	
	MCDONALD'S CORP-0.75%-15/05/29	416,000.00	416,707.11	
	MERCK & CO INC-1.3%-18/05/18	445,000.00	444,413.04	
	MET LIFE GLOB FUNDING I-1.3%-17/04/10	600,000.00	600,357.60	
	NBCUNIVERSAL ENTERPRISE-1.662%-18/04/15	215,000.00	215,343.67	
	NEW YORK LIFE GLOBAL FDG-0.75%-15/07/24	700,000.00	701,464.40	
	NGN 2011-R3 1A-0.559%-20/03/11	449,635.29	451,145.79	

		NORTHEAST UTILITIES-1.45%-18/05/01	375,000.00	368,036.25	
		PEPSICO INC-2.5%-16/05/10	540,000.00	553,163.68	
		PHILIP MORRIS INTL INC-2.5%-16/05/16	575,000.00	589,248.15	
		PRICOA GLOBAL FUNDING 1-1.35%-17/08/18	500,000.00	498,764.40	
		PRINCIPAL LFE GLB FND II-1.0%-15/12/11	500,000.00	501,379.75	
		SKANDINAVISKA ENSKILDA-2.375%-19/03/25	500,000.00	508,457.30	
		TEMASEK FINANCIAL I LTD-4.3%-19/10/25	500,000.00	553,551.50	
		TRANS-CANADA PIPELINES-0.875%-15/03/02	745,000.00	745,440.29	
		TRANS-CANADA PIPELINES-0.75%-16/01/15	700,000.00	696,786.65	
		VW CREDIT INC-1.875%-16/10/13	726,000.00	737,661.01	
		WM WRIGLEY JR CO-1.4%-16/10/21	180,000.00	180,593.64	
		社債券小計	15,511,635.29	15,707,110.12	(1,853,596,065)
		米ドル小計	48,464,026.15	49,918,112.03	(5,890,836,400)
加ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT-1.75%-19/09/01	295,000.00	302,581.50	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.5%-24/06/01	520,000.00	559,884.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-5.0%-37/06/01	760,000.00	1,144,544.80	
		CANADIAN GOVERNMENT-4.0%-41/06/01	170,000.00	232,027.90	
		加ドル小計	1,745,000.00	2,239,038.20	(220,701,995)
メキシコ ペソ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.0%-15/12/17	22,073,100.00	23,044,316.40	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-27/06/03	8,255,800.00	9,434,623.80	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%-36/11/20	2,759,600.00	3,961,180.06	
		メキシコペソ小計	33,088,500.00	36,440,120.26	(293,707,369)
ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-3.5%-17/06/28	690,000.00	750,023.10	
		BELGIUM KINGDOM-3.75%-20/09/28	580,000.00	698,082.20	
		BELGIUM KINGDOM-2.6%-24/06/22	575,000.00	673,509.00	
		BELGIUM KINGDOM-5.0%-35/03/28	625,000.00	1,013,850.00	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.25%-16/04/30	1,000,000.00	1,037,760.00	

BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.5%- 18/01/31	930,000.00	1,038,307.80
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-2.75%- 19/04/30	695,000.00	753,067.25
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.5%- 21/04/30	1,295,000.00	1,641,542.00
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-2.75%- 24/10/31	355,000.00	390,698.80
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-6.0%- 29/01/31	820,000.00	1,188,073.40
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.2%- 37/01/31	45,000.00	56,425.95
BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.7%- 41/07/30	390,000.00	524,300.40
BUNDESobligation-0.75%-17/02/24	620,000.00	631,191.00
BUNDESobligation-0.25%-18/04/13	190,000.00	192,048.20
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.5%- 21/01/04	2,835,000.00	3,247,180.65
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.5%- 23/02/15	355,000.00	390,184.05
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-1.5%- 23/05/15	380,000.00	417,707.40
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.0%- 23/08/15	840,000.00	958,582.80
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-5.5%- 31/01/04	810,000.00	1,370,544.30
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.75%- 34/07/04	410,000.00	683,605.30
BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.5%- 44/07/04	545,000.00	721,994.20
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%- 16/08/01	1,525,000.00	1,603,354.50
BUONI POLIENNALI DEL TES-1.15%- 17/05/15	515,000.00	521,558.01
BUONI POLIENNALI DEL TES-2.5%- 19/05/01	3,230,000.00	3,449,543.10
BUONI POLIENNALI DEL TES-5.5%- 22/09/01	1,335,000.00	1,716,382.80
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%- 24/09/01	1,200,000.00	1,406,748.00
BUONI POLIENNALI DEL TES-3.5%- 30/03/01	1,605,000.00	1,790,529.97

	BUONI POLIENNALI DEL TES-4.0%- 37/02/01	760,000.00	882,869.20	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-4.75%- 44/09/01	220,000.00	284,185.44	
	FINNISH GOVERNMENT-4.375%-19/07/04	525,000.00	626,853.72	
	FINNISH GOVERNMENT-1.5%-23/04/15	335,000.00	364,064.56	
	FRANCE (GOVT OF)-5.0%-16/10/25	1,320,000.00	1,438,786.80	
	FRANCE (GOVT OF)-1.0%-18/11/25	1,135,000.00	1,176,563.70	
	FRANCE (GOVT OF)-1.0%-19/05/25	1,910,000.00	1,985,616.90	
	FRANCE (GOVT OF)-0.5%-19/11/25	1,450,000.00	1,474,345.50	
	FRANCE (GOVT OF)-2.25%-24/05/25	1,515,000.00	1,730,311.80	
	FRANCE (GOVT OF)-1.75%-24/11/25	850,000.00	929,764.00	
	FRANCE (GOVT OF)-2.5%-30/05/25	195,000.00	228,608.64	
	FRANCE (GOVT OF)-4.75%-35/04/25	790,000.00	1,244,020.90	
	FRANCE (GOVT OF)-3.25%-45/05/25	375,000.00	509,655.00	
	FRANCE (GOVT OF)-4.0%-60/04/25	240,000.00	399,688.80	
	FRENCH TREASURY NOTE-1.0%-17/07/25	1,000,000.00	1,025,870.00	
	IRISH TREASURY-4.5%-18/10/18	660,000.00	762,220.80	
	IRISH TREASURY-3.4%-24/03/18	360,000.00	428,508.00	
	NETHERLANDS GOVERNMENT-1.25%-19/01/15	1,895,000.00	1,989,181.50	
	NETHERLANDS GOVERNMENT-2.0%-24/07/15	530,000.00	599,350.50	
	NETHERLANDS GOVERNMENT-4.0%-37/01/15	360,000.00	564,955.20	
	NETHERLANDS GOVERNMENT-3.75%-42/01/15	55,000.00	87,782.20	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-3.2%-17/02/20	435,000.00	464,790.32	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-1.15%-18/10/19	455,000.00	474,829.40	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-3.65%-22/04/20	465,000.00	576,260.55	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-1.65%-24/10/21	275,000.00	302,068.88	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-4.15%-37/03/15	170,000.00	268,302.38	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-3.15%-44/06/20	80,000.00	115,880.92	
	国債証券小計	42,755,000.00	49,802,129.79 (6,958,353,574)	
特殊債券	CAISSE D'AMORT DETTE SOC-1.875%- 15/02/16	580,000.00	582,090.32	
	EUROPEAN UNION-3.25%-18/04/04	500,000.00	552,145.15	
	FMS WERTMANAGEMENT-0.05%-17/09/19	500,000.00	500,425.00	
	特殊債券小計	1,580,000.00	1,634,660.47	

				(228,394,760)
	社債券	MORGAN STANLEY-4.5%-16/02/23	365,000.00	381,534.50
	社債券小計		365,000.00	381,534.50 (53,308,000)
ユーロ小計			44,700,000.00	51,818,324.76 (7,240,056,334)
英ポンド	国債証券	UK TREASURY-1.75%-17/01/22	425,000.00	436,062.75
		UK TREASURY-1.75%-19/07/22	1,155,000.00	1,192,225.65
		UK TREASURY-2.0%-20/07/22	1,155,000.00	1,205,808.45
		UK TREASURY-4.0%-22/03/07	675,000.00	799,868.25
		UK TREASURY-2.25%-23/09/07	555,000.00	589,326.75
		UK TREASURY-4.75%-30/12/07	1,105,000.00	1,523,728.70
		UK TREASURY-4.25%-36/03/07	535,000.00	720,521.95
		UK TREASURY-3.25%-44/01/22	530,000.00	633,673.30
		UK TREASURY-3.5%-45/01/22	265,000.00	331,840.95
		UK TREASURY-3.75%-52/07/22	800,000.00	1,088,576.00
	国債証券小計		7,200,000.00	8,521,632.75 (1,525,968,776)
	特殊債券	NETWORK RAIL INFRA FIN-1.125%-16/12/15	300,000.00	302,670.00
	特殊債券小計		300,000.00	302,670.00 (54,199,116)
	社債券	VOLKSWAGEN FIN SERV NV-1.25%-16/05/23	350,000.00	352,030.00
社債券小計		350,000.00	352,030.00 (63,038,012)	
英ポンド小計			7,850,000.00	9,176,332.75 (1,643,205,904)
スイスフラン	国債証券	SWITZERLAND-2.0%-22/05/25	250,000.00	286,412.50
	国債証券小計		250,000.00	286,412.50 (33,318,366)
	特殊債券	KFW-2.75%-18/10/11	300,000.00	334,125.00
	特殊債券小計		300,000.00	334,125.00 (38,868,761)
スイスフラン小計			550,000.00	620,537.50 (72,187,127)
スウェー	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT-4.25%-19/03/12	2,365,000.00	2,775,008.22

デンク ローナ		SWEDISH GOVERNMENT-1.5%-23/11/13	3,135,000.00	3,352,083.07	
スウェーデンクローナ小計			5,500,000.00	6,127,091.29	(89,700,616)
ノル ウェー クロー ネ	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT-4.5%-19/05/22	1,930,000.00	2,230,402.57	
		NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%-23/05/24	1,000,000.00	1,050,804.00	
ノルウェークローネ小計			2,930,000.00	3,281,206.57	(50,202,460)
デンマ ークク ロー ネ	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-4.0%-19/11/15	8,975,000.00	10,664,992.50	
		KINGDOM OF DENMARK-4.5%-39/11/15	700,000.00	1,196,790.00	
デンマーククローネ小計			9,675,000.00	11,861,782.50	(222,764,275)
ポーラ ンドズ ロチ	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND-5.5%-19/10/25	2,945,000.00	3,432,986.50	
ポーランドズロチ小計			2,945,000.00	3,432,986.50	(112,224,328)
豪ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-6.0%-17/02/15	400,000.00	431,078.40	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.5%-20/04/15	885,000.00	982,226.10	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.75%-24/04/21	285,000.00	287,791.00	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.75%-37/04/21	125,000.00	135,447.87	
	国債証券小計		1,695,000.00	1,836,543.37	(176,565,279)
	特殊債券	INTL BK RECON & DEVELOP-6.0%-16/11/09	500,000.00	531,175.00	
		KFW-5.0%-24/03/19	900,000.00	1,027,939.50	
	特殊債券小計		1,400,000.00	1,559,114.50	(149,893,268)
豪ドル小計			3,095,000.00	3,395,657.87	(326,458,547)
シンガ ポール ドル	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT-3.25%-20/09/01	925,000.00	999,822.51	
シンガポールドル小計			925,000.00	999,822.51	(88,384,309)
マレー シア アリン ギット	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT-5.734%-19/07/30	2,500,000.00	2,689,450.00	
			2,500,000.00	2,689,450.00	

マレーシアリングット小計				(88,832,533)	
南アフリ カランド	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA-8.0%- 30/01/31	8,215,000.00	8,222,708.95	
南アフリカランド小計			8,215,000.00	8,222,708.95	(84,364,993)
合計				16,423,627,190	(16,423,627,190)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 13銘柄	67.9%	24.4%
	特殊債券 7銘柄	0.6%	0.2%
	社債券 31銘柄	31.5%	11.3%
加ドル	国債証券 4銘柄	100.0%	1.3%
メキシコペソ	国債証券 3銘柄	100.0%	1.8%
ユーロ	国債証券 54銘柄	96.1%	42.5%
	特殊債券 3銘柄	3.2%	1.4%
	社債券 1銘柄	0.7%	0.3%
英ポンド	国債証券 10銘柄	92.9%	9.3%
	特殊債券 1銘柄	3.3%	0.3%
	社債券 1銘柄	3.8%	0.4%
スイスフラン	国債証券 1銘柄	46.2%	0.2%
	特殊債券 1銘柄	53.8%	0.2%
スウェーデンクローナ	国債証券 2銘柄	100.0%	0.5%
ノルウェークローネ	国債証券 2銘柄	100.0%	0.3%
デンマーククローネ	国債証券 2銘柄	100.0%	1.4%
ポーランドズロチ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.7%
豪ドル	国債証券 4銘柄	54.1%	1.1%
	特殊債券 2銘柄	45.9%	0.9%
シンガポールドル	国債証券 1銘柄	100.0%	0.5%
マレーシアリングット	国債証券 1銘柄	100.0%	0.5%
南アフリカランド	国債証券 1銘柄	100.0%	0.5%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2015年 1月30日現在です。

【GW7つの卵】

【純資産額計算書】

資産総額	88,464,728,630円
負債総額	221,249,099円
純資産総額（ - ）	88,243,479,531円
発行済口数	81,396,374,510口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0841円

（参考）

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	38,858,834,350円
負債総額	144,678,529円
純資産総額（ - ）	38,714,155,821円
発行済口数	21,809,199,220口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7751円

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	13,021,256,450円
負債総額	21,405,240円
純資産総額（ - ）	12,999,851,210円
発行済口数	3,479,043,681口
1口当たり純資産額（ / ）	3.7366円

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	35,458,612,352円
負債総額	109,022,924円
純資産総額（ - ）	35,349,589,428円
発行済口数	27,308,932,405口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2944円

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	41,599,453,669円
負債総額	90,755,274円
純資産総額（ - ）	41,508,698,395円
発行済口数	19,255,462,519口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1557円

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	36,285,003,850円
負債総額	640,833,049円
純資産総額（ - ）	35,644,170,801円
発行済口数	12,481,768,396口
1口当たり純資産額（ / ）	2.8557円

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	12,120,218,212円
負債総額	2,445,262円
純資産総額（ - ）	12,117,772,950円
発行済口数	2,116,876,403口
1口当たり純資産額（ / ）	5.7244円

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	17,597,992,139円
負債総額	128,491,435円
純資産総額（ - ）	17,469,500,704円
発行済口数	6,813,239,251口
1口当たり純資産額（ / ）	2.5641円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（4）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成27年1月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の意思決定機関（平成27年1月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

・監査役会

当社の監査役会は5名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

(3) 運用の意思決定プロセス（平成27年1月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成27年1月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	556	108,674

株式投資信託	499	83,564
単位型	80	2,188
追加型	419	81,375
公社債投資信託	57	25,110
単位型	41	465
追加型	16	24,645
投資法人合計	1	41

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成していません。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第55期事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第56期中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：百万円）

	第54期 (平成25年3月31日)		第55期 (平成26年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	15,820	3	17,805
有価証券		-		234
前払費用	3	380	3	419
未収入金		4		37
未収委託者報酬		7,472		7,162
未収収益	3	342	3	608
関係会社短期貸付金		606		240
立替金		335		303
繰延税金資産		869		984
その他	2	30	2	30
流動資産合計		25,862		27,826
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	48	1	47
器具備品	1	124	1	134

有形固定資産合計	172	181
無形固定資産		
ソフトウェア	70	91
無形固定資産合計	70	91
投資その他の資産		
投資有価証券	7,170	7,290
関係会社株式	22,935	21,702
関係会社長期貸付金	60	60
長期差入保証金	706	692
繰延税金資産	500	525
投資その他の資産合計	31,373	30,271
固定資産合計	31,616	30,544
資産合計	57,478	58,371

(単位：百万円)

	第54期 (平成25年3月31日)	第55期 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	305	329
未払金	3,862	3,404
未払収益分配金	6	6
未払償還金	115	112
未払手数料	3	3
その他未払金	545	542
未払費用	3	3
未払法人税等	589	2,286
未払消費税等	4	4
賞与引当金	1,770	1,935
役員賞与引当金	80	150
流動負債合計	10,012	11,702
固定負債		
退職給付引当金	1,001	1,081
その他	55	55
固定負債合計	1,057	1,137
負債合計	11,070	12,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金	5,220	5,220
資本剰余金合計	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	23,530	22,694
利益剰余金合計	23,530	22,694

自己株式	68	68
株主資本合計	46,045	45,209
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	362	321
評価・換算差額等合計	362	321
純資産合計	46,408	45,531
負債純資産合計	57,478	58,371

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	52,848	63,120
その他営業収益	1,922	2,557
営業収益合計	54,771	65,678
営業費用		
支払手数料	26,955	31,207
広告宣伝費	649	1,081
公告費	7	2
調査費	10,797	13,405
調査費	691	712
委託調査費	10,089	12,669
図書費	17	23
委託計算費	406	465
営業雑経費	530	558
通信費	188	186
印刷費	214	252
協会費	46	43
諸会費	16	11
その他	64	65
営業費用計	39,347	46,721
一般管理費		
給料	6,759	7,171
役員報酬	256	316
役員賞与引当金繰入額	80	150
給料・手当	4,565	4,719
賞与	87	50
賞与引当金繰入額	1,770	1,935
交際費	100	108
寄付金	66	54
旅費交通費	313	448
租税公課	188	209
不動産賃借料	753	755
退職給付費用	312	313
退職金	83	32
固定資産減価償却費	124	109
諸経費	3,061	3,364
一般管理費計	11,764	12,568
営業利益	3,659	6,388

	第54期		第55期	
	(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
(単位：百万円)				
営業外収益				
受取利息		12		17
受取配当金	1	601	1	1,774
時効成立分配金・償還金		4		4
為替差益		64		26
その他		16		19
営業外収益合計		699		1,842
営業外費用				
支払利息		19		19
有価証券償還損		1		-
時効成立後支払分配金・償還金		15		22
支払源泉所得税		55		57
その他		2		13
営業外費用合計		93		114
経常利益		4,265		8,116
特別利益				
投資有価証券売却益		226		135
関係会社株式売却益		239		-
特別利益合計		465		135
特別損失				
投資有価証券売却損		84		12
関係会社株式評価損		-		4,500
固定資産処分損		3		0
割増退職金		-		59
役員退職一時金		75		235
特別損失合計		163		4,807
税引前当期純利益		4,568		3,445
法人税、住民税及び事業税		1,480		3,020
法人税等調整額		260		119
法人税等合計		1,740		2,900
当期純利益		2,827		544

(3) 【株主資本等変動計算書】

第54期（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		

当期首残高	17,363	5,220	5,220	22,172	22,172	68	44,687
当期変動額							
剰余金の配当				1,468	1,468		1,468
当期純利益				2,827	2,827		2,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	1,358	1,358	-	1,358
当期末残高	17,363	5,220	5,220	23,530	23,530	68	46,045

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	42	42	44,729
当期変動額			
剰余金の配当			1,468
当期純利益			2,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	320	320	320
当期変動額合計	320	320	1,678
当期末残高	362	362	46,408

第55期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	23,530	23,530	68	46,045
当期変動額							
剰余金の配当				1,380	1,380		1,380
当期純利益				544	544		544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	836	836	-	836
当期末残高	17,363	5,220	5,220	22,694	22,694	68	45,209

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	362	362	46,408
当期変動額			
剰余金の配当			1,380
当期純利益			544
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	40	40
当期変動額合計	40	40	876

当期末残高	321	321	45,531
-------	-----	-----	--------

注記事項

(重要な会計方針)

項目	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～5年 器具備品 4年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

(表示方法の変更)

<p>第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)</p>
--

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っていません。

(貸借対照表関係)

第54期 (平成25年3月31日)	第55期 (平成26年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,054百万円</p> <p>器具備品 618百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,091百万円</p> <p>器具備品 625百万円</p>
<p>2 信託資産</p> <p>その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p>	<p>2 信託資産</p> <p>その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p>
<p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>現金・預金 3,818百万円</p> <p>前払費用 2百万円</p> <p>未収収益 58百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 143百万円</p> <p>未払費用 297百万円</p>	<p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>現金・預金 6,249百万円</p> <p>前払費用 2百万円</p> <p>未収収益 74百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 98百万円</p> <p>未払費用 274百万円</p>
<p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p>	<p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p>
<p>5 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務87百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務243百万円に対して保証を行っております。</p>	<p>5 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務65百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務159百万円に対して保証を行っております。</p>

(損益計算書関係)

第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 552百万円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取配当金 1,290百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	-	-	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	19,215,900	-	2,237,400	16,978,500	-
平成21年度ストックオプション(2)	普通株式	1,676,400	-	49,500	1,626,900	-
平成22年度ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度ストックオプション(1)	普通株式	6,091,800	-	161,700	5,930,100	-
合計		32,249,300	-	2,448,600	29,800,700	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。

3 平成21年度ストックオプション(1)13,625,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,287,000株、平成22年度ストックオプション(1)1,732,500株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成23年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月28日取締役会	普通株式	1,468	7.46	平成24年3月31日	平成24年6月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月27日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,380	7.01	平成25年3月31日	平成25年6月18日

第55期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	109,600	-	-	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	16,978,500	-	1,075,800	15,902,700	-
平成21年度ストックオプション(2)	普通株式	1,626,900	-	59,400	1,567,500	-
平成22年度ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度ストックオプション(1)	普通株式	5,930,100	-	541,200	5,388,900	-
合計		29,800,700	-	1,676,400	28,124,300	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。

3 平成21年度ストックオプション(1)15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株及び平成23年度ストックオプション(1)2,887,500株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月27日取締役会	普通株式	1,380	7.01	平成25年3月31日	平成25年6月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	750百万円	1年内	751百万円
1年超	807百万円	1年超	77百万円
合計	1,558百万円	合計	828百万円

（金融商品関係）

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額

(1) 現金・預金	15,820	15,820	-
(2) 未収委託者報酬	7,472	7,472	-
(3) 未収収益	342	342	-
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	7,091	7,091	-
(5) 未払金	(3,862)	(3,862)	-
(6) 未払費用	(3,282)	(3,282)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額79百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額20,042百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	15,820	-	-	-
未収委託者報酬	7,472	-	-	-
未収収益	342	-	-	-
投資有価証券				
投資信託	-	385	1,299	920
合計	23,635	385	1,299	920

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスク

や信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日でありませぬ。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりませぬ。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりませぬ。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金・預金	17,805	17,805	-
(2) 未収委託者報酬	7,162	7,162	-
(3) 未収収益	608	608	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	7,457	7,457	-
(5) 未払金	(3,404)	(3,404)	-
(6) 未払費用	(3,239)	(3,239)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額66百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。
- 3 子会社株式（貸借対照表計上額18,809百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。
- 4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	17,805	-	-	-
未収委託者報酬	7,162	-	-	-
未収収益	608	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	234	315	1,166	973
合計	25,811	315	1,166	973

（有価証券関係）

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上 額
子会社株式	20,042
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	投資信託	6,366	5,708	658
	小計	6,366	5,708	658
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	投資信託	724	821	96
	小計	724	821	96
合計		7,091	6,529	561

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額 79百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	43	35	67
投資信託	1,099	190	17
合計	1,143	226	84

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	18,809
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	3,819	3,188	631
	小計	3,819	3,188	631
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	3,637	3,768	130
	小計	3,637	3,768	130
合計		7,457	6,957	500

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 66百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	23	11	-
投資信託	1,734	124	12
合計	1,758	135	12

(持分法損益等)

第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
---------------------------------------	---------------------------------------

関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額 3,069	(1) 関連会社に対する投資の金額 3,065
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 6,280	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額 7,660
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,159	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,379

(退職給付関係)

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

イ 退職給付債務	1,101
ロ 未積立退職給付債務	1,101
ハ 未認識数理計算上の差異	99
ニ 退職給付引当金残高	1,001

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

イ 勤務費用	102
ロ 利息費用	13
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	24
ニ 確定拠出型企業年金への掛金	171
ホ 退職給付費用合計	312

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例
ロ 割引率	0.9%
ハ 数理計算上の差異の処理年数	10年

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	1,101	百万円
勤務費用	110	"
利息費用	9	"
数理計算上の差異の発生額	9	"
退職給付の支払額	56	"
退職給付債務の期末残高	1,174	"

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,174	百万円
未積立退職給付債務	1,174	"
未認識数理計算上の差異	92	"
貸借対照表に計上された負債の額	1,081	"

退職給付引当金	1,081	百万円
貸借対照表に計上された負債の額	1,081	"

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	110	百万円
利息費用	9	"
数理計算上の差異の費用処理額	16	"
確定給付制度に係る退職給付費用	137	"

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.8%
-----	------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、176百万円でありました。

(ストックオプション等関係)

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社 の取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社 の取締役・従業員 186名

株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	19,215,900	1,676,400
付与	0	0
失効	2,237,400	49,500
権利確定	0	0
権利未確定残	16,978,500	1,626,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	6,091,800
付与	0	0
失効	0	161,700
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,930,100
権利確定後(株)		

期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2月 8日	平成22年 8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注) 3
付与日における公正な評価単価(円) (注) 1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- 3 株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第55期(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年 2月 8日	平成22年 8月20日
権利確定条件	平成24年 1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年 1月22日から平成32年 1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から平成33年10月6日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtockオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	16,978,500	1,626,900
付与	0	0
失効	1,075,800	59,400
権利確定	0	0
権利未確定残	15,902,700	1,567,500
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	5,930,100
付与	0	0
失効	0	541,200
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,388,900
権利確定後(株)		

期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注)3
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

(注)1 公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円
- 3 株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第54期 (平成25年3月31日)	第55期 (平成26年3月31日)
----------------------	----------------------

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(単位：百万円)
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
賞与引当金繰入超過額	672	賞与引当金繰入超過額	689
その他	196	その他	294
小計	869	小計	984
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
投資有価証券評価損	149	投資有価証券評価損	148
退職給付引当金超過額	361	関係会社株式評価損	1,665
固定資産減価償却超過額	174	退職給付引当金超過額	385
その他	75	固定資産減価償却超過額	158
小計	760	その他	34
繰延税金資産小計	1,630	小計	2,391
評価性引当金	61	繰延税金資産小計	3,375
繰延税金資産合計	1,568	評価性引当金	1,665
		繰延税金資産合計	1,710
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	199	その他有価証券評価差額金	200
繰延税金負債合計	199	繰延税金負債合計	200
繰延税金資産の純額	1,369	繰延税金資産の純額	1,510
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率	38.0%
		(調整)	
		評価性引当金の増減	46.6%
		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.9%
		税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9%
		海外子会社の留保利益の影響額等	6.9%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	84.2%

第54期 (平成25年3月31日)	第55期 (平成26年3月31日)
----------------------	----------------------

	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)の施行に伴い、「復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令」(平成26年政令第151号)が平成26年3月31日に公布されたことにより、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異について、当社が使用した法定実効税率は38.0%から35.6%に変更されております。この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は65百万円減少し、その他有価証券評価差額金の金額が1百万円、法人税等調整額の金額が63百万円、それぞれ増加しております。</p>
--	--

(関連当事者情報)

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	252,000	アセットマネジメント業	直接100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	525 (千SGD 8,000)	関係会社短期貸付金	606 (千SGD 8,000)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	5 (千SGD 76)	未収収益	5 (千SGD 76)

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

三井住友信託銀行株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成24年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	10,930百万円
負債合計	1,103百万円

純資産合計	9,826百万円
営業収益	7,917百万円
税引前当期純利益	2,801百万円
当期純利益	2,091百万円

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	292,000	アセットマネジメント業	直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貸建)(注1)	398 (千 SGD 5,059) (注2)	関係会社 短期貸付金	240 (千 SGD 2,940)
							貸付金利息(シンガポールドル貸建)(注1)	15 (千 SGD 192)	未収収益	5 (千 SGD 64)
							-	増資の引受(注3)	3,266 (千 SGD 40,000)	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠SGD11百万、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の貸付に係る取引金額 398百万円(5,059千 SGD)の内訳は、貸付240百万円(2,940千 SGD)及び返済 638百万円(8,000千 SGD)であります。
- Nikko Asset Management International Limitedの行った40,000,000株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロンドン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成25年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	15,790百万円
負債合計	1,713百万円
純資産合計	14,076百万円

営業収益	11,350百万円
税引前当期純利益	4,212百万円
当期純利益	3,096百万円

(セグメント情報等)

セグメント情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しておりません。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しておりません。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第54期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

第55期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	235円69銭	231円23銭
1株当たり当期純利益金額	14円35銭	2円76銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第54期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第55期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,827	544
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,827	544
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,903	196,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 16,978,500株、平成21年度ストックオプション(2) 1,626,900株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 5,930,100株	平成21年度ストックオプション(1) 15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2) 1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1) 5,388,900株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第54期 (平成25年3月31日)	第55期 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	46,408	45,531

純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	46,408	45,531
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	196,903	196,903

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		第56期中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		15,789
有価証券		226
未収委託者報酬		6,584
未収収益		938
関係会社短期貸付金		258
繰延税金資産		487
その他	2	2,365
流動資産合計		26,649
固定資産		
有形固定資産	1	235
無形固定資産		92
投資その他の資産		
投資有価証券		9,667
関係会社株式		21,702
関係会社長期貸付金		60
長期差入保証金		683
繰延税金資産		357
投資その他の資産合計		32,471
固定資産合計		32,799
資産合計		59,448

(単位:百万円)

		第56期中間会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		3,203

未払費用		3,470
未払法人税等		871
未払消費税等	3	550
賞与引当金		875
役員賞与引当金		120
その他		671
流動負債合計		9,763
固定負債		
退職給付引当金		1,071
固定負債合計		1,071
負債合計		10,834
純資産の部		
株主資本		
資本金		17,363
資本剰余金		
資本準備金		5,220
資本剰余金合計		5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		25,511
利益剰余金合計		25,511
自己株式		68
株主資本合計		48,026
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		587
評価・換算差額等合計		587
純資産合計		48,614
負債純資産合計		59,448

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

		第56期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業収益		
委託者報酬		30,757
その他営業収益		1,678
営業収益合計		32,435
営業費用及び一般管理費	1	29,279
営業利益		3,156
営業外収益	2	862
営業外費用	3	86
経常利益		3,931
特別利益	4	174
特別損失	5	3
税引前中間純利益		4,102

法人税、住民税及び事業税	831
法人税等調整額	495
中間純利益	2,775

(3) 中間株主資本等変動計算書

第56期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	22,694	22,694	68	45,209
会計方針の変更による 累積的影響額				41	41		41
会計方針の変更を反映した 当期首残高	17,363	5,220	5,220	22,735	22,735	68	45,250
当中間期変動額							
剰余金の配当							
中間純利益				2,775	2,775		2,775
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	2,775	2,775	-	2,775
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	25,511	25,511	68	48,026

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	321	321	45,531
会計方針の変更による 累積的影響額			41
会計方針の変更を反映した 当期首残高	321	321	45,572
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			2,775
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	265	265	265
当中間期変動額合計	265	265	3,041
当中間期末残高	587	587	48,614

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第56期中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。</p>

（会計方針の変更）

<p>第56期中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)</p>

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を平均残存勤務年数に対応した高格付社債の流通利回りを基礎とする方法から退職給付の支払見込期間及び期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が63百万円減少、繰延税金資産が22百万円減少、繰越利益剰余金が41百万円増加しております。また、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。なお、1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額に対する影響額は、軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

第56期中間会計期間 (平成26年9月30日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 1,750百万円
2	信託資産 その他流動資産のうち180百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
3	消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。
4	保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務47百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソンタワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務113百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

第56期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
1	減価償却実施額 有形固定資産 50百万円 無形固定資産 16百万円
2	営業外収益のうち主要なもの 受取利息 3百万円 受取配当金 761百万円
3	営業外費用のうち主要なもの 支払利息 10百万円 時効成立後支払分配金・償還金 4百万円 支払源泉所得税 71百万円
4	特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 174百万円
5	特別損失のうち主要なもの 投資有価証券売却損 3百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第56期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	109,600	-	-	109,600

3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会 計期間末 残高 (百万円)
		当事業 年度期首	当中間 会計期間 増加	当中間 会計期間 減少	当中間 会計期間末	
平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	15,902,700	-	-	15,902,700	-
平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	1,567,500	-	-	1,567,500	-
平成22年度 ストックオプション(1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	-	2,955,200	-
平成23年度 ストックオプション(1)	普通株式	5,388,900	-	330,000	5,058,900	-
合計		28,124,300	-	330,000	27,794,300	-

(注) 1 平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当中間会計期間末の発行済株式に基づき算出しております。

3 平成21年度ストックオプション(1)15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、平成23年度ストックオプション(1)2,887,500株及び第1回新株予約権2,955,200株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第56期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
オペレーティング・リース取引

解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	766百万円
1年超	3,502百万円
合計	4,268百万円

（金融商品関係）

第56期中間会計期間(平成26年9月30日)

1 金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日（当中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	15,789	15,789	-
(2) 未収委託者報酬	6,584	6,584	-
(3) 未収収益	938	938	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	9,864	9,864	-
(5) 未払金	(3,203)	(3,203)	-
(6) 未払費用	(3,470)	(3,470)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額30百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（中間貸借対照表計上額18,809百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

（有価証券関係）

第56期中間会計期間(平成26年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	18,809
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	8,573	7,543	1,029
	小計	8,573	7,543	1,029
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	1,291	1,407	116
	小計	1,291	1,407	116
合計		9,864	8,951	913

(注) 1 減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式等(中間貸借対照表計上額 30百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(持分法損益等)

第56期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	
(1) 関連会社に対する投資の金額	3,075百万円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	7,780百万円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	762百万円

(ストックオプション等関係)

第56期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第56期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第56期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第56期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第56期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第56期中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	第56期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	246円89銭
1株当たり中間純利益金額	14円09銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

2 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第56期中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
中間純利益(百万円)	2,775
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	2,775
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,903
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1)15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、第1回新株予約権2,955,200株、平成23年度ストックオプション(1)5,058,900株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第56期中間会計期間 (平成26年9月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	48,614

純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	-
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額（百万円）	48,614
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数（千株）	196,903

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- （1）自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- （2）運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- （3）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- （4）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- （5）上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（1）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（1）受託会社

名 称	資本金の額 （平成26年9月末現在）	事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

（2）販売会社

名 称	資本金の額 (平成26年9月末現在)	事業の内容
あかつき証券株式会社	2,834百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250百万円	
いよぎん証券株式会社	3,000百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000百万円	
ＳＭＢＣフレンド証券株式会社	27,270百万円	
株式会社ＳＢＩ証券	47,937百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
東洋証券株式会社	13,494百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
西日本シティＴＴ証券株式会社	1,575百万円	
日産センチュリー証券株式会社	1,500百万円	
野村証券株式会社	10,000百万円	
浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307百万円	
ばんせい証券株式会社	1,558百万円	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社 1	6,100百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
明和証券株式会社	511百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
株式会社あおぞら銀行	100,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営
株式会社秋田銀行	14,100百万円	
株式会社足利銀行	135,000百万円	
株式会社伊予銀行	20,948百万円	
株式会社沖縄銀行	22,725百万円	
株式会社鹿児島銀行	18,130百万円	
株式会社関西アーバン銀行	47,039百万円	
株式会社北九州銀行	10,000百万円	
株式会社北日本銀行	7,761百万円	
株式会社紀陽銀行	80,096百万円	
株式会社近畿大阪銀行	38,971百万円	
株式会社群馬銀行	48,652百万円	
株式会社埼玉りそな銀行	70,000百万円	
株式会社滋賀銀行	33,076百万円	
株式会社七十七銀行	24,658百万円	
株式会社十八銀行	24,404百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
株式会社千葉銀行	145,069百万円	

株式会社東邦銀行	23,519百万円	んでいます。
株式会社徳島銀行 1	11,036百万円	
株式会社鳥取銀行	9,061百万円	
株式会社トマト銀行	14,310百万円	
株式会社長野銀行	13,000百万円	
株式会社南都銀行	29,249百万円	
株式会社肥後銀行	18,128百万円	
株式会社百十四銀行	37,322百万円	
株式会社広島銀行	54,573百万円	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	
株式会社豊和銀行	12,495百万円	
株式会社北越銀行	24,538百万円	
株式会社北洋銀行 1	121,101百万円	
株式会社北國銀行	26,673百万円	
株式会社宮崎太陽銀行	12,252百万円	
株式会社もみじ銀行	87,465百万円	
株式会社山口銀行	10,005百万円	
株式会社山梨中央銀行	15,400百万円	
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
株式会社りそな銀行	279,928百万円	
三井生命保険株式会社 1	167,280百万円	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。
全国信用協同組合連合会	53,855百万円 (出資の総額)	協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

1 募集の取扱いを行いません。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額	事業の内容
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	802百万米ドル (平成26年12月末現在)	資産運用に関する業務を営んでいます。
MFSインターナショナル(U.K.)リミテッド	1,996千英ポンド (平成26年12月末現在)	
JPMorgan・アセット・マネジメン ト株式会社	2,218百万円 (平成26年12月末現在)	
ジャナス・キャピタル・マネジメン ト・エルエルシー	10億米ドル 資本金、利益剰余金、 その他の包括利益(損益) 累計額の合計額 (平成26年12月末現在)	
スパークス・アセット・マネジメン ト株式会社	2,500百万円 (平成26年12月末現在)	

シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド	5,077万シンガポールドル （平成26年12月末現在）
日興アセットマネジメント アメリカズ・インク	181百万米ドル 資本金と資本剰余金 の合計額 （平成26年3月末現在）
日興グローバルラップ株式会社	1,499百万円 （平成26年12月末現在）
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 （平成26年12月末現在）

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

(3) 投資顧問会社

- ・委託会社から、マザーファンドの運用指図権限の委託を受け当該ファンドの運用（投資一任）を行ないます。

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

三井住友信託銀行株式会社

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

M F S インターナショナル（U.K.）リミテッド

シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

- ・各マザーファンドの適切な組入比率の投資助言および投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。

日興グローバルラップ株式会社

- ・各マザーファンドの投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。（平成26年9月末現在）

(3) 投資顧問会社

三井住友信託銀行株式会社は、日興アセットマネジメント株式会社の発行済株式総数の91.29%を保有しております。（平成26年9月末現在）

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社である持株会社が、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの発行済株式総数の100%を保有しております。（平成26年9月末現在）

第3【その他】

- (1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。

- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。

委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日
ファンドの基本的性格など
委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など
委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など
目論見書の使用開始日

- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
- 投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。
- 「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。
- 「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。
- 請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。
- 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。
- 「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。
- 商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。
- 有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。
- 委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。
- (4) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (8) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
- ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
- 分配金は、投資信託の純資産から支払われるので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がる旨。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合がある旨。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合がある旨の記載。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年2月18日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 辻村 和之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGW7つの卵の平成26年1月11日から平成27年1月13日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GW7つの卵の平成27年1月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月5日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第56期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。